

大学薬学部の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学薬学部・薬学科名

岐阜薬科大学・

薬学科(6年制), 薬科学科(4年制)

厚生薬学科(旧4年制), 製造薬学科(旧4年制)

(2) 所在地

岐阜市三田洞東5丁目6-1

(3) 学生数, 教員および職員数

学 生 薬学科(335名), 薬科学科(164名)

厚生薬学科(1名), 製造薬学科(5名)

教 員 67名(教授24名, 准教授18名, 講師3名, 助教17名, 助手5名)

特任教授1名, 特命教授2名, 非常勤講師20名

職 員 事務18名, 副手4名, 嘱託職員28名

2 特徴

岐阜薬科大学は, 山紫水明の地, 岐阜市の最北端に位置する全国唯一の市立の薬学単科大学であり, 近隣には薬草の宝庫, 伊吹山を有し, 日本書紀に岐阜(美濃)が日本における製薬業発祥の地と記されているなど, 恵まれた立地条件の中で, 教育・研究・地域貢献の三本の柱を軸としてその活躍の輪を広げている。

教育面では, 「強く, 正しく, 明朗に」という建学の精神を基に, 「グリーンファーマシー」を目指した薬学教育を通じて人類の健康・福祉に貢献できる人材の養成に努めている。「グリーンファーマシー」とは, 人と環境にやさしい薬学であり, 安心・安全を提供できる薬学を意味している。医療は, 人が人を思いやうるものであり, 新薬の創製や製薬技術, 保健・衛生等に関する業務は, 常に環境への配慮が不可欠である。

本学では, このグリーンファーマシーの概念を根底に置いて, 学生の立場に立った教育を実践している。なお, 学生の出身地は北海道から沖縄まで幅広く全国にまたがっており, その質は高く本学の大きな特徴の1つである。

研究面では, 本学はこれまでに7種の新薬を創製した輝かしい実績を有し, 日本の創薬科学研究および疾病治療に多大な貢献をしてきた。また, 近年の教員1人あたりの論文数は, 常に全国で5位以内にランクされている。本学では, この高い研究力を生かし, 創薬(世界に発信できる難病治療の新薬研究)と育薬(患者個々に合わせた正しい薬の使用法の研究)のプロジェクト研究を積極的に推進している。

地域貢献の面では, 全国で初めての附属薬局を設置しており, この薬局は本学の学生の教育実習用だけではなく処方箋調剤を行う保険薬局として, あるいは生涯学習の場として地域に提供している。また, 附属研究施設の薬草園については広く一

般市民に開放しているほか，社会ニーズに応える公開講座等を通して，地域に根ざし，地域に貢献する大学を目指し様々な事業を展開している。

目的

(教育上の理念・目標，養成しようとする薬剤師像等について記載してください。)

岐阜薬科大学は，薬と健康についての高度な研究に支えられた教育により，有為な薬学専門職業人を育成し，それらを通じて社会に貢献することを基本理念としており，学則第一条にその設置目的として「**学術の中心として広く知識を授けるとともに，深く薬学に関する学理と技術を教授研究し，知的・道徳的に優れ，また応用能力のある人材を育成することを目的とする。**」と規定している。また，大学院学則第一条では「**薬と健康に関する高度で先進的な研究により薬学の発展に貢献するとともに，それに支えられた教育を通して，自立して創造的研究活動を遂行するために必要な研究能力，その基礎となる豊かな学識，常に人と環境への配慮を怠らない優れた人格を身につけた，将来，薬学の専門職および研究者として指導的役割を担う人材を育成することを目的とする。**」と定めている。

このように，本学の教育理念・教育目的の特徴は，単に「薬学の専門職業人の育成」ではなく，「高度な研究に支えられた教育による人材養成」としている点にあり，大学としての位置づけを明確に示している。

本学では，基本理念を実現するため「人と環境にやさしい薬学（グリーンファーマシー）」をモットーに掲げ，学内外に示すとともに教育体制の構築・支援組織として「グリーンファーマシー教育推進センター」を設置し，教育システムの具体的推進方策および実施計画を立案し実践している。

本学が養成しようとする薬学専門職業人の具体像としては，基本的に強い探究心を有した指導的薬剤師，薬学研究者，技術者等が考えられるが，養成目的を達成するため，高い倫理観とコミュニケーション能力，語学力，情報処理能力および問題発見能力・解決能力等を兼ね備えた全人的な教育を行うことを教育目標としている。

また，「グリーンファーマシー」の概念に基づき，安心・安全に薬を提供することや常に生活環境に配慮するなど社会的ニーズに的確に対応できる薬学の専門職業人の養成に努めている。

総括

本学は、1932年4月に当時の岐阜市の発意により、国民保健衛生の普及向上と化学工業の発展に寄与するために設立された岐阜薬学専門学校をその前身とし、その後学制改革に伴い、厚生薬学科と製造薬学科の2学科からなる岐阜薬科大学として1949年4月に新しく発足した。その後、1953年4月に大学院修士課程、1965年4月に博士課程の設置を経て、2006年4月に薬学科(6年制)と薬科学科(4年制)の2学科制となり現在に至っている。この間、前章で述べた基本理念に基づき、学部の充実および大学院の設置・充実等を図ってきたところである。また、1998年には、医薬分業が進行する中、質の高い薬剤師の養成のための学生の実務研修の場およびリカレント教育の場として、全国で初めて附属薬局を開設し社会の要請に応えるとともに、薬学教育新制度に対応すべく2006年度には、同附属薬局内に育薬・創薬研究センターを設置し、新しい薬学教育・研究の拠点とした。更には、連合大学院および岐阜先端創薬研究センターの設立などにより岐阜大学との連携を推進しているところであるが、2009年10月には岐阜大学医学部敷地内に新学舎が完成したため今後は、より一層の連携・連合体制の充実強化が可能となる。このように、本学では社会の要請に的確に応えるため、教育体制の検証と改善に不断の努力を図っており、その成果は、平成18(2006)年度「文部科学省大学改革推進事業の医療人GP」に「附属薬局を活用した臨場感溢れる実践教育」が選定され、引き続き、平成20(2008)年度「質の高い大学教育GP」には「創薬学士力養成プログラム」の採択という形で結実している。他方、管理運営面においては、1998年に全国に先駆けて「任期制に基づく教員の総合的業績審査」を導入し、教員の意識向上と大学の活性化に結び付けている。

以上のとおり、本学では建学の精神に則り、理念・目標達成のために種々の努力を払ってきたところであるが、今後、更なる発展・充実を図り、より一層社会の要請に応えるため、次に掲げる改善策を推進・実践する。

(1)教育面： 教育目的である「薬学の専門職業人の養成」を達成するため、以下の4項目を教育強化目標とする。

基礎薬学実習から参加型実務実習への統合的教育 基礎教育と
専門教育の統合化の推進 情報教育の充実 語学教育の充実

(2)研究面： 薬学単科大学としての特色および独創的な高い研究力を生かすため、以下の研究を推進するとともに研究体制を強化する。

先進的かつ国際水準の卓越した研究 他大学および企業等との
共同研究の推進 育薬と創薬のプロジェクト研究の推進

(3)地域貢献： 薬学の地域の知的拠点として、本学のシーズを地域に還元するなど、地域への貢献および地域との共生を図るため、以下の施策を推進する。

種々の公開講座などを通して薬学の知的拠点としての情報を広く
発信 研究生および共同研究員の受け入れの推進 地域産業と

の共同研究 地域医療との連携

自己評価・評価書作成のプロセス

(自己点検・評価をどのような体制で、どのようにして行ったかを簡潔に記述してください。)

従来から自己点検・評価委員会を中心に自己点検および評価が行われてきた。本評価書の作成も自己点検・評価委員会を中心に行われた。本学の運営では、学内に各種委員会が設置され、運営に関する諸問題は設置された委員会において議論され、これが学長に答申され、学長はこれを学生部長、薬学科長、薬科学科長、図書館長、薬局長および事務局長からなる経営委員会で審議し、さらに最終決定機関である教授会に議題として提出し、決定が行われる。したがって、本学の各分野の活動内容はそれぞれの委員会がもっともよく把握している。これらの背景から、本評価書の作成に当たり、教授会の承認を経て2009年10月14日に自己点検・評価委員長ならびに関連する各種委員会委員長および委員長経験者が招集され、本評価書の作成方針が議論された。作成は、それぞれの自己点検・評価項目と関連する委員長に分担され、作成された原案は、分担者全員に回覧され、訂正を経て最終版とされた。

基準ごとの自己評価

『理念と目標』

1 理念と目標

基準 1 - 1

各大学独自の工夫により、医療人としての薬剤師に必要な学識およびその応用能力並びに薬剤師としての倫理観と使命感を身につけるための教育・研究の理念と目標が設定され、公表されていること。

- 【観点 1 - 1 - 1】理念と目標が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズ、学生のニーズを適確に反映したものとなっていること。
- 【観点 1 - 1 - 2】理念と目標が、教職員および学生に周知・理解され、かつ広く社会に公表されていること。
- 【観点 1 - 1 - 3】資格試験合格のみを目指した教育に偏重せず、卒業研究等を通じて深い学識およびその応用能力等を身に付けるための取組が行われていること。

[現状]

本学の基本的な理念については、その根幹に関わる点は不変であるが、近年における薬学新教育制度の下での教育目標の検証はもとより、常に社会環境の変化に応じた社会および学生のニーズに的確に対応するため、不断にその検証および見直しに努めているところである。

本学の基本理念については、ホームページ上で公表するとともに、シラバスに掲載し学生への周知徹底を図っている。特に、本学が標榜している「グリーンファーマシー(人と環境にやさしい薬学)」に関する解説などについては、前述のホームページおよびシラバスはもとより、「グリーンファーマシー教育推進センター」においてパンフレットを発行し、情報の発信に努めている。また、グリーンファーマシーの理念を実践できる人材育成のため、授業科目の中にヒューマニズム教育科目とエコロジー教育科目を取り入れ、シラバスの該当科目名に目印を付して表示することにより、学生の意識を喚起するとともに理解を深めさせている。

近年の薬学新教育制度を受けて、2006年度に改組した2学科の教育目的・教育目標については、薬学科(6年制)は「薬学の基礎から最先端の高度な専門的知識や技術、臨床現場に必要な態度に至るまで幅広く習得し、さらに、医療人としての豊かな人間性、高い倫理観を醸成することにより、医療、行政および産業分野での専門的職業人として信頼される薬剤師の育成」とし、卒業研究にも十分配慮している。また、薬科学科(4年制)は「薬学の基礎および専門的な知識・技能を習得し、さらに医療薬学の基礎にも精通することにより、社会の様々な分野で活躍する多様な人材の育成」とし、各々の学科の教育目的・教育目標の特徴を明確にしている。

【自己評価の根拠となる資料】

ホームページ，シラバス，グリーンファーマシー教育推進センターパンフレット，岐阜薬科大学認証評価報告書（2006年版），第2回薬学教育フォーラム「テーマ：ヒューマニズムについて学ぶ」学習の導入（2007年11月4日，岐阜）

[点検・評価]

- (1) 経営委員会が中心となり，社会的要請や社会情勢の変化などを把握のうえ，理念・目標の点検・評価を実施している。
- (2) 全国に先駆けて1998年から全教員に導入した任期制に基づく評価を行うとともに，学生の授業評価アンケートを参考にして各教員の教育内容の改善に資している。
- (3) 自己点検・評価委員会において検証した問題点などについては，教務委員会，国家試験対策委員会と協議・連携のうえ，具体的な改善案および実施案を提示し本学の運営・教育体制の点検・評価を鋭意進めてきた。

[改善計画]

- (1) 理念・目標達成には，社会の要請や学生のニーズを的確に把握し教育に反映させることが重要であり，その検証システムを確立させることが不可欠である。現状では，自己点検・評価委員会が当該検証システムの中心的役割を果たしているが，さらに理念や目標まで踏み込んだ自己点検・評価にむけて改善を行う。
- (2) 本学の理念・目標の柱である「グリーンファーマシーに基づく薬学高度専門職業人の養成」を達成するためには，教育プログラムの立案・実行・評価・改善を一貫して行うことが必要である。今後は，教育プログラムのPDCAを組織的・継続的に行うため「グリーンファーマシー教育推進センター」がその中心的役割を担い，本学の理念・目標の点検・評価を不断に実施することとする。

基準 1 - 2

理念と目標に合致した教育が具体的に行われていること。

【観点 1 - 2 - 1】目標の達成度が、学生の学業成績および在籍状況並びに卒業者の進路および活動状況、その他必要な事項を総合的に勘案して判断されていること。

[現状]

本学では、理念・目標達成のための教育として、1)基礎学力の充実、2)情報科学と語学教育の充実、3)豊かな人間性と強い倫理観の醸成、4)薬学専門教育の充実の4項目に重点をおいている。また、高度な研究に支えられた教育を行うために、4年次には各研究室に学生を所属させ、卒業論文実習を通して研究心を養成している。さらに、これらの教育目標を達成するために必要な事項を学部教育のカリキュラムに反映させ実効を図っている。すなわち、低学年次に基礎教育科目を履修させると同時に初年次から専門教育科目を開講し、3年次からは全て専門教育科目を履修させるくさび形教育システムを採用している。特に情報教育と語学教育に関しては、「情報処理基礎実習」「実用英語」「英語会話」「薬学英語」などの実践面を重視した幅広い教育を実施している。また、生命倫理学、医療心理学、コンソーシアム科目に加え、卒業論文特別実習および病院と薬局における実務実習での患者や他の医療人との直接的な接触を通して、豊かな人間性と倫理観の醸成を図っている。専門教育については、講義と同時に有機化学および物理化学系の演習・実習を組み合わせるとともに、生物系薬学の実習および前述の病院と薬局での実務実習を行い、聴講による知識の習得のみならず演習による応用力と実習による実践力の養成を行っている。このような学部教育を受けた学生は、更なる高度専門職業人を目指して大学院に進学、あるいは製薬企業、医療機関へと就職し社会人として活躍している実績から、本学の教育目標の実践が有為な人材の育成へと結びついていると確信するものであり、これまでのこのような学部教育は6年制薬学教育に引き継がれている。

【自己評価の根拠となる資料】

シラバス

[点検・評価]

- (1) 県内の病院、薬局、近隣の製薬企業における早期体験学習による早期体験学習などの初期基盤教育
- (2) 附属薬局を有効活用した臨床現場教育の実施。
- (3) 「育薬・創薬研究センター」において、医療機関からの医薬品の適性使用に関するデータを集積し、生きた臨床の題材としてPBL教育に活用。
- (4) 問題解決能力やコミュニケーション能力を養成するため、TA制度を活用し

SGD , PBL , 自己目標設定型授業などの学習者主体の教育を積極的に導入。

[改善計画]

特になし

『教育プログラム』

2 医療人教育の基本的内容

(2-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育

基準 2 - 1 - 1

医療人としての薬剤師となることを自覚させ、共感的態度および人との信頼関係を醸成する態度を身につけさせ、さらにそれらを生涯にわたって向上させるための教育が体系的かつ効果的に行われていること。

【観点 2-1-1-1】全学年を通して、医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい行動をとるために必要な知識、技能、および態度を身につけるための教育が行われていること。

【観点 2-1-1-2】医療全般を概観し、薬剤師の倫理観、使命感、職業観を醸成する教育が行なわれていること。

【観点 2-1-1-3】医療人として、医療を受ける者、他の医療提供者の心理、立場、環境を理解し、相互の信頼関係を構築するために必要な知識、技能、および態度を身につけるための教育が行われていること。

【観点 2-1-1-4】単位数は、(2-2)～(2-5)と合わせて、卒業要件の1/5以上に設定されていることが望ましい。

[現状]

本学は基本理念を実現するためのモットーとして、「ヒトと環境にやさしい薬学（グリーンファーマシー）」を掲げている。「グリーン」には、安心、安全、ヒトと環境にやさしいなどの意味が込められており、このモットーは、ヒューマニズム教育・医療倫理教育を正面から見据えて教育を行う本学の教育姿勢を示すものである。

本学では従来から、直接ヒューマニズムに関連する科目に加え、卒業論文特別実習および1ヶ月間の病院と薬局での実務実習における患者や他の医療人との直接的な接触を通じて、豊かな人間性と倫理観の醸成を図ってきた。教育目標は、グリーンファーマシーに関する学理と技術を深く、広く教授研究し、知的道徳的に優れ、また、応用力のある人材を養成すること、すなわち「グリーンファーマシーを実践できる薬剤師」を養成することにある。このことはホームページの「教育」の項の、「グリーンファーマシーを基盤とする教育」に示されている。

また2006年にグリーンファーマシー教育推進センターが設立された。その活動計画の1項目に「豊かな人間性と幅広い教養の上に、確固たる倫理観と薬学の基礎的な能力を身につけるための教育の更なる充実」があり、ヒューマニズム教育・医療倫理教育の充実につとめている。

そもそもヒューマニズムは、知識・経験・価値観等の複合体として認識されるものであり、日常の生活環境の中で積み重ねられ、醸成されていくものである。そのことを教員と学生が共通の目的として意識しなければならない。

このような背景のもと、本学ではこれまで、早期体験学習のなかに弱者体験、救急救命体験を組み入れるなど、入学早期から体験的なヒューマニズム教育を実践し

ている。その成果については 2006 年度から実施されている「附属薬局を活用した臨場感溢れる実践教育」の報告書にも詳しい。2009 年度には「薬学教育フォーラム」が「ヒューマニズムに学ぶ」をメインテーマとして開かれた。

全学的な取り組みとして、ヒューマニズムと深く関連する講義科目とそこで扱われる具体的な到達目標を調査し、シラバスの中でそれらの科目に 印を付け、ヒューマニズムに対する学生と教員の意識を高めようと努めてきた。全学年を通じて 50 科目以上にわたる授業科目の中で、ヒューマニズムに関する事項が 264 項目の到達目標として具体的に挙げられている（資料：ヒューマニズム関連科目と SBO 対照表）。

それらの科目は相互に密接に関連しているが、グリーンファーマシー教育の大枠の中でヒューマニズム教育（ヒトにやさしく）とエコロジー教育（環境にやさしく）にわけられている。ヒューマニズム教育は対人関係と倫理、医薬品と倫理、研究心と倫理、またエコロジー教育は環境と倫理、研究技術と倫理という柱で構成されている。さらにこれらが総合されて、研究室および医療実務実習におけるマンツーマンの指導により、ヒューマニズム教育が行われている。以上の概念は、毎年のシラバスの「はじめに」の当該頁で図とともに示され、先に述べた各授業科目の 印とともに、学生の意識をたかめている（資料：シラバス 12～14 頁）。

これらの内容は、薬学教育コアカリキュラムの「A 全学年を通してヒューマニズムについて学ぶ」のほぼ全項目にわたり、さらに本学独自の到達目標もあわせて、【観点 2-1-1-1～3】を実現している。単位数も 4 年次までにヒューマニズム関連の到達目標を含む科目 86.5 単位、コアカリキュラム A における到達目標を含む科目 44 単位と、実務実習（20 単位）を除く卒業要件単位数 166 単位の 1/5【観点 2-1-1-4】を十分に越えている。

[点検・評価]

ヒューマニズムの教育は「現状」の項でも触れたとおり、日常の生活環境の中で積み重ねられ、醸成されていくものである。折に触れて意識を喚起し、教員が自分の教育・研究態度で学生に範を示すことが重要である。直接的にヒューマニズムを扱う科目（生命倫理学、医療心理学など）以外の多くの授業科目の中で、各教員がそれぞれ、具体的な到達目標をヒューマニズムに関連するものとして挙げることで、どこでその教育をおこなうのかを、明確に意識できるようになった効果は大きいと思われる。

一方、実際の授業の中でどのようにそれを扱ったのかは、各教員の裁量に任されている。その成果は短期的にすぐ測定できるようなものではないので、そのこと自体は問題の性質上妥当であると考えられる。

[改善計画]

単にヒューマニズム関連項目として挙げただけではなく、実際に意識的に有効な方法でそれを扱っているかどうかに関するなんらかの検証は必要であろう。

(2 - 2) 教養教育・語学教育

基準 2 - 2 - 1

見識ある人間としての基礎を築くために、人文科学、社会科学および自然科学などを広く学び、物事を多角的にみる能力および豊かな人間性・知性を養うための教育が体系的かつ効果的に行われていること。

【観点 2 - 2 - 1 - 1】薬学準備教育ガイドラインを参考にするなど、幅広い教養教育プログラムが提供されていること。

【観点 2 - 2 - 1 - 2】学生や社会のニーズに応じた選択科目が用意され、時間割編成における配慮がなされていること。

【観点 2 - 2 - 1 - 3】薬学領域の学習と関連付けて履修できるカリキュラム編成が行われていることが望ましい。

[現状]

本学の教養教育は、豊かで柔軟な人間性の涵養と、幅広く深い見識を身に付けるための教育で、専門家となるために必要な真の教養を身に付けることを目的としている。したがって、人文科学、社会科学および自然科学など幅広い分野から、バランス良く、できる限り多くの科目の中から選択できるように工夫している。

本学は開設授業科目を基礎教育科目と専門教育科目に区分している。本学の基礎教育科目には自然科学系、人文・社会科学系、外国語科目および保健体育が含まれている。そのカリキュラムとその履修課程を示す表として「別表第 1 基礎教育科目履修課程表(薬学科・薬科学科共通)」が学則にあり、入学時学生に配布する学生便覧、シラバスのどちらにも掲載され、特にシラバスの中では科目の履修方法について分かりやすく指示している。

本学は、ネットワークコンソーシアム大学岐阜に加盟しており、これにより本学で開講している科目以外に他大学に開講されている多種多様な科目の履修を可能にしている。ネットワークコンソーシアム大学岐阜で提供されている科目について、自然科学系として「コンソーシアム科目 」、「コンソーシアム科目 」の 2 科目、人文・社会学系として「コンソーシアム科目 」、「コンソーシアム科目 」の 2 科目を設定し、1 年次後期と 2 年次前期の各学期 1 科目が履修できるようにしている。毎年延べ約 30～50 科目が利用されている。この「コンソーシアム科目」は社会のニーズに応じた選択科目が多く、学生のニーズに合わせて選択できるものとなっている。

「薬学準備教育」として、大学で薬学を学ぶために必要な基礎的知識を修得することを目的として、「一般化学」、「無機化学」、「数学」、「物理学」、「生物学」、「統計学」、「情報処理基礎実習」の科目を必修として 1 年次に配している。

薬学領域の学習と関連付けて履修でき、また、学生や社会のニーズに対応した教養科目として、「地球環境論」、「基礎創薬学」を 1 年次前期に、「薬学史」、「コミュニケーション論(必修)」を 1 年次後期に、「生命倫理学(必修)」を 2 年次前期に開講している。

[点検・評価]

- (1) 「情報処理基礎実習」においてコンピュータの取り扱いや実用ソフト利用法等の基礎技術を修得することの教育的意義は今も高いが、社会の情報化の進展に伴い、高等学校で情報処理教育や個人的な学習によって基礎技術に精通した学生が増えている。一方で、情報機器の操作能力が不十分な学生も依然として存在し、その初期能力が大きく相違する学生が混在している。このような状況の中で、これに柔軟に対応した情報教育を行う必要性が生じている。
- (2) 有機化学系実習、生物化学系実習、薬剤学系実習ではデータベースの利用法等の体得を図っているが、データベースの適切かつ有効な利用のためには、データベースの構築構造への理解を深めることによって膨大な情報の中から必要な情報を抽出する技能を習得すること等の情報科学に関する体系的な講義が今後更に必要である。
- (3) ネットワークコンソーシアム大学岐阜により提供されている科目の利用については、加盟大学中際立って多くの学生が利用している。

[改善計画]

現状で、特に問題点はないと思われる。ただし、新カリキュラムが4年間経過するで、2010年度には教員・学生に対し新カリキュラムに対する評価アンケートを実施する予定である。その結果、改善すべき点があれば対応する。

基準 2 - 2 - 2

社会のグローバル化に対応するための国際的感覚を養うことを目的とした語学教育が体系的かつ効果的に行われていること。

【観点 2-2-2-1】英語教育には、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の全ての要素を取り入れるよう努めていること。

【観点 2-2-2-2】医療現場，研究室，学術集会などで必要とされる英語力を身につけるための教育が行われるよう努めていること。

【観点 2-2-2-3】英語力を身につけるための教育が全学年にわたって行われていることが望ましい。

[現状]

本学は英語教育を本学の特色ある教育の柱の1つとしており，基礎教育から専門教育のいずれの課程でも，英語教育を重要視している。基礎教育の中の外国語科目として「実用英語Ⅰ」，「英語会話Ⅰ」を必修科目とし，少人数教育（20名/クラス）を行っている。また，第二外国語として，常勤教員による「ドイツ語Ⅰ」，「中国語Ⅰ」も開講している。いずれの科目も1年次前期・後期，2年次前期と1年半にわたり継続して履修できるようにしており，英語に関する専門科目としての「薬学英語Ⅰ」が2年次後期から3年次後期まで1年半継続的に履修できるようにしている。「実用英語」と「英語会話」は英語を母国語とする2名を含む4名の常勤教員が担当している。

また，4年次には，全員いずれかの研究室に配属され卒業研究を開始することから，各研究室において，英語の文献読解，論文作成など，研究，学会などで必要とされる英語力を身につけるための教育が卒業するまで継続的に行われる。

第二外国語としての「中国語」と「ドイツ語」は選択科目ではあるが，ほぼ全員がどちらかの科目を履修している。「中国語」は，これを母国語とする常勤講師が担当している。

[点検・評価]

<優れた点>

(1) 英語教育の「実用英語」，「実用英語」，「実用英語」についてはその読み・聴く演習に重点を置き，その習熟度の指標にTOEICを用い，その目標をそれぞれ550点，600点，650点プラスの取得に置いている。もちろん全員が達成できてはいるが，成果は上がっている。

(2) 「英語会話」，「英語会話」，「英語会話」については，20人クラスで英語を母国語とする2名の教員を含む3人で担当し，話す・聴く演習に重点を置き，「話せる英語」を身につけることを目標に置いている。他の薬系大学より語学科目の比率を高くしているが，英語力の充実を本学の特色ある教育としているため，他の基礎教育科目の比率が少なくなっている面があるが，効果は上がっていると評価

している。

[改善計画]

現状で、特に問題点はないと思われる。ただし、新カリキュラムが4年間経過する
で、2010年度には教員・学生に対し新カリキュラムに対する評価アンケートを実施す
る予定である。その結果、改善すべき点があれば対応する。

(2 - 3) 医療安全教育

基準 2 - 3 - 1

薬害・医療過誤・医療事故防止に関する教育が医薬品の安全使用の観点から行われていること。

【観点 2 - 3 - 1 - 1】薬害，医療過誤，医療事故の概要，背景およびその後の対応に関する教育が行われていること。

【観点 2 - 3 - 1 - 2】教育の方法として，被害者やその家族，弁護士，医療における安全管理者を講師とするなど，学生が肌で感じる機会提供に努めるとともに，学生の科学的かつ客観的な視点を養うための教育に努めていること。

[現状]

1 年次の「薬学概論」において，薬害・医療事故等をテーマに P B L ・ S G D を実施している。3 年次の「医療制度論」における「医薬分業の歴史」および「薬剤師の任務・倫理」において，医薬品の安全使用等について講義している。生物薬剤学において薬害の発生した事例と措置並びに救済について講義をしている。4 年次の「医薬品安全性学」において，薬害事例および副作用被害救済制度について講義し，「治験薬学」において，薬害と関連した薬学の歴史について講義している。

また，3 年次の「実践社会薬学講座」では，毎年，医療等の現場（病院，薬局，ドラッグストア，製薬会社，行政等）の薬剤師 9 名に講義を依頼している。

[点検・評価]

< 優れた点 >

- (1) おおよそ各学年において当該教育がなされている。
- (2) 一般の薬剤師による講義が継続的に取り入れられている。

< 改善を要する点 >

- (1) 各教科で独自に講義がなされており，それぞれの連携や役割分担が明確にされていない。
- (2) 薬剤師以外の社会人による講義等がなされていない。

[改善計画]

- (1) 関連講義の連携・調整を行い，それぞれの学年に応じた内容を段階・計画的に，また繰り返し講義できるようにする。
- (2) 薬剤師以外の講師（患者の会等）による講義を導入する。

(2 - 4) 生涯学習の意欲醸成

基準 2 - 4 - 1

医療人としての社会的責任を果たす上での生涯学習の重要性を認識させる教育が行われていること。

【観点 2 - 4 - 1 - 1】医療現場で活躍する薬剤師などにより医療の進歩や卒後研修の体験などに関する教育が行われていること。

[現状]

医療現場で活躍する薬剤師などが、医療の進歩や実際の業務等、分野の現状や展望について講義する科目「実践社会薬学」を3年次後期に開講している。病院薬剤師、薬局薬剤師、行政薬剤師、医薬品関連企業で働く薬剤師によるそれぞれ2～3コマの講義で構成される。

[点検・評価]

- (1) 医療現場等で実際に活躍している薬剤師による講義であり、2年半薬学を学んでからの講義で、まだ十分に専門科目を修得していない段階ではあるが、将来の方向性を具体的に考える上で参考になり、勉学のモチベーションがあがる科目として高く評価している。このことは、学生の講義アンケートから伺える。
- (2) 「実践社会薬学」は正規科目として、2009年度にはじめて開講されたものであり、数年の講義評価を集積して、改善点等があれば対応する。

[改善計画]

現時点で改善計画はない。

(2 - 5) 自己表現能力

基準 2 - 5 - 1

自分の考えや意見を適切に表現するための基本的知識，技能および態度を修得するための教育が行われていること。

【観点 2 - 5 - 1 - 1】聞き手および自分が必要とする情報を把握し，状況を的確に判断できる能力を醸成する教育が行われていること。

【観点 2 - 5 - 1 - 2】個人および集団の意見を整理して発表できる能力を醸成する教育が行われていること。

【観点 2 - 5 - 1 - 3】全学年を通して行われていることが望ましい。

[現状]

聞き手および自分が必要とする情報を把握し，状況を的確に判断できる能力を醸成するために，1 年次前期に開講される「コミュニケーション論」でコミュニケーションスキルの基本的知識，技能および態度を修得する教育を行っている。さらに，問題発見および解決能力を醸成する problem-based learning (PBL) や small group discussion (SGD) などの方略を授業に取り入れた教育を導入した。

1 年次前期に開講される「薬学概論」では，2009 年度第 3 回目の授業において「薬学における PBL 形式授業」について講義を行い，PBL による学習方法についての説明を行っている。第 4～6 回では，「薬を使う薬学」に基づいた課題 1～6 を作成し，病院薬学，薬剤学，臨床薬剤学の教員 8 名により実施した。1 グループを約 11 名，12 グループ（2009 年度は 14 グループ）に分け，各グループ 1 課題について問題点および学習項目を抽出し各自が学習しまとめた。なお，各グループに教員をファシリテータとして配置し SGD がスムーズに行われるよう配慮した。

自分の考えをまとめて表現するために，課題に対するレポートを課している。

個人および集団の意見を整理して発表できる能力を醸成するために，SGD の方略を授業に取り入れた教育を導入した。1 年次前期に開講される「早期体験学習」では，病院見学前の講義において，1 グループを約 11 名，12 グループ（2009 年度は 14 グループ）に分け，各グループが見学する病院について調査し，さらに，SGD により見学時の質問項目を明確にさせ提示させている。担当教員は，2 名で行っている。

1 年次前期に開講される「情報処理基礎実習」において，プレゼンテーションの方法についての基礎的知識および技能を修得する教育を行っている。先に述べた「薬学概論」の「薬を使う薬学」PBL における各グループの発表プロダクトの作成は，この「情報処理基礎実習」で実施している。

以下に PBL，SGD およびレポートなどを取り入れた授業を以下に示す。

1 年次 PBL：薬学概論，生化学

SGD：早期体験学習

- レポート：基礎化学A，基礎化学B，基礎生物学，一般化学，無機化学，生物学，文学，薬学史，薬学概論，早期体験学習，薬学基礎実習，有機化学，生薬学，
- プレゼンテーション：情報処理基礎実習
- コミュニケーションスキル：コミュニケーション論
- 2年次 PBL：生化学，生物化学演習
- レポート：社会学，中国語，有機化学，有機化学実習，危険物化学，物理化学系実習，分析化学実習，生物化学実習，微生物学，薬理学
- 3年次 PBL：製剤学
- レポート：実践社会薬学，生薬学，生薬学実習，微生物学実習，薬理学，薬理学，医薬品化学，漢方学
- 4年次 PBL：医療心理学，薬物治療学，臨床製剤学
- SGD：医療コミュニケーション，製剤学実習
- レポート：医薬品安全性学，医療心理学
- プレゼンテーション：医薬品情報処理演習
- コミュニケーションスキル：医療コミュニケーション

[点検・評価]

1年次から4年次までの各学年において，PBL，SGDおよびレポートによる教育が行われており，自分の考えや意見を適切に表現するための基本的知識，技能および態度を修得するための教育が行われていると考える。なかでも，1年次および4年次において，これらの方略を取り入れた教育が積極的に行われている。

[改善計画]

2年次および3年次において，PBLやSGDを取り入れた教育を導入する。

3 薬学教育カリキュラム

(3-1) 薬学教育モデル・コアカリキュラムの達成度

基準 3-1-1

教育課程の構成と教育目標が、薬学教育モデル・コアカリキュラムに適合していること。

基準 3-1-2

各到達目標の学習領域に適した学習方略を用いた教育が行われていること。

基準 3-1-3

各ユニットの実施時期が適切に設定されていること。

基準 3-1-4

薬剤師として必要な技能、態度を修得するための実習教育が行われていること。

基準 3-1-5

学生の学習意欲が高まるような早期体験学習が行われていること。

【観点 3-1-1-1】各科目のシラバスに一般目標と到達目標が明示され、それらが薬学教育モデル・コアカリキュラムの教育目標に適合していること。

【観点 3-1-2-1】講義、演習、実習が有機的に連動していること。

【観点 3-1-2-2】医療現場と密接に関連付けるため、具体的な症例、医療現場での具体例、製剤上の工夫などを組み込むよう努めていること。

【観点 3-1-2-3】患者・薬剤師・他の医療関係者・薬事関係者との交流体制が整備され、教育へ直接的に関与していることが望ましい。

【観点 3-1-3-1】当該科目と他科目との関連性に配慮した編成を行い、効果的な学習ができるよう努めていること。

【観点 3-1-4-1】科学的思考の醸成に役立つ技能および態度を修得するため、実験実習が十分に行われていること。

【観点 3-1-4-2】実験実習が、卒業実習や実務実習の準備として適切な内容であること。

【観点 3-1-5-1】薬剤師が活躍する現場などを広く見学させていること。

【観点 3-1-5-2】学生による発表会、総合討論など、学習効果を高める工夫がなされていること。

[現状]

2006年度の新しい薬学教育6年制の導入に伴い、日本薬学会「薬学教育モデル・コアカリキュラム」をテンプレートとして、カリキュラムを全面的に改正した。その後、教務委員会を中心に学生に対するアンケート調査および教科系統別の教員による打合せ会議等を経て、カリキュラムの改善を継続的に行い現在に至っている。

本学は開講授業科目を基礎教育科目と専門教育科目に区分している。基礎教育科

目には外国語科目と他の自然科学系，人文・社会科学系，保健体育の一般教養的授業科目で構成され，このうち一般教養的授業科目の選択自由度を大きくしている。外国語科目のうち「薬学英语Ⅰ，Ⅱ」を専門教育科目に区分しており，6年制学科の卒業要件総単位数（186単位）のうち専門教育科目は156単位を占める。また，基礎教育科目は30単位であり，このうち外国語科目の比率が，選択により異なるが9～12単位と高くなっている。

[点検・評価]

- (1) カリキュラムを適正に実施・運用するための責任体制として，基礎教育科目については基礎教育大講座の連絡会議において，専門基礎教育科目と専門科目については分野別の担当者会議により協議・調整されている。特に「講義，演習，実習の連動」並びに「具体的な症例，医療現場での具体例，製剤上の工夫の組み込み」等についても連絡会議および分野別担当者会議で有機的な相互疎通を図っている。全体に関わる事項並びにカリキュラムに関わる事項については，学生部長および各教育分野の教員で構成する教務委員会において検討し，その成案は教授会の議を経て運用されている。
- (2) 各科目内容は毎年発行しているシラバスに掲載し，教員には各授業科目の第1回講義日に学生に対して講義内容並びに成績評価の方法を明示し，科目への理解と学習意欲を持たせるよう配慮を促している。
- (3) 科目目標と到達目標については，在校生用の本学ホームページに科目ごとに掲載されており，ホームページへの掲載だけでなく冊子体として学生に配付するシラバスと常に対比できるようにシステム化している。また，到達目標は，「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に包含されているものを黒色に，そして本学独自のものを赤色に色分けして明示しており，学習者がその目標の意図を容易に把握できるよう努めている。
- (4) 「患者・薬剤師・他の医療関係者・薬事関係者との交流体制の整備と教育への直接的関与」および「薬剤師が活躍する現場を広く見学させる」に関しては，1年次の早期体験実習による病院・薬局・製薬企業への訪問・見学並びに介護体験に始まり，3年次の実践社会薬学では現場で働く先輩社会人からの講義を受けることで，薬剤師として実社会で就労することの責任と厳しさに関する理解を深め，「参加型実務実習」に向けての心構えを熟成している。さらに2009年度末に，4年次以上の学年は岐阜大学医学部に隣接する敷地に新築した学舎へ移転した。この学舎は渡り廊下で岐阜大学医学部並びに大学病院と直結しているだけでなく，大学病院の門前に位置する本学附属薬局からも至近距離に位置することから，医療現場との距離がより一層短縮された。
- (5) 1年次から4年次までの実験実習11.5単位とともに，学生は4年次から6年次までの3年間，卒業実習のために各研究室に所属し，実務実習期間と国家試験受験準備期間以外はじゅくりと20単位の卒業実習に取り組むことで，科学的指

向の醸成に役立つ技能と態度を習得できるシステムを取り入れている。

(6)「学生による発表会，総合討論など学習意欲を高める工夫」については，多くの科目で SGD や PBL 教育を導入しており，学生の自主性を尊重したシステムの充実を図っている。さらに，6 年次に予定している卒業論文発表会は 3 年間に及ぶ卒業実習の集大成として位置づけており，4 年制学科の修士論文発表会とほぼ同等の位置づけで，「科学的指向の醸成に役立つ技能と態度」の育成と直結するものとして重要視している。

[改善計画]

2009 年度には「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に掲載されるすべての到達目標が，本学カリキュラムに網羅されているか否か，すなわち，「薬学教育モデル・コアカリキュラム」との適合性を確認した。その結果，43 個の到達目標の欠落が明らかとなったため，教務委員会を中心に，最も適切な該当科目の到達目標に編入することで改善を図った。現在はすべての到達目標が本学カリキュラムで網羅されているが，今後も，教員の異動等で変化が生じる可能性があるので，適宜調査・修正を加えていく予定である。

(3 - 2) 大学独自の薬学専門教育の内容

基準 3 - 2 - 1

大学独自の薬学専門教育の内容が、理念と目標に基づいてカリキュラムに適確に含まれていること。

【観点 3 - 2 - 1 - 1】大学独自の薬学専門教育として、薬学教育モデル・コアカリキュラムおよび実務実習モデル・コアカリキュラム以外の内容がカリキュラムに含まれていること。

【観点 3 - 2 - 1 - 2】大学独自の薬学専門教育内容が、科目あるいは科目の一部として構成されており、シラバス等に示されていること。

【観点 3 - 2 - 1 - 3】学生のニーズに応じて、大学独自の薬学専門教育の時間割編成が選択可能な構成になっているなど配慮されていることが望ましい。

[現状]

各科目内容は毎年発行しているシラバスに掲載し、教員には各授業科目の第1回講義日に学生に対して科目の講義内容並びに成績評価の方法を明示し、科目への理解と学習意欲を持たせるよう配慮を促している。また、科目目標と到達目標については、本学ホームページの在校生用ページに科目ごとに掲載されており、シラバスと常に対比できるようにシステム化している。特に到達目標は、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に含まれているものと、本学独自のものを色分けして明示しており、学習者がその目標の意図を容易に把握できるよう努めている。薬学教育モデル・コアカリキュラムおよび実務実習モデル・コアカリキュラム以外の内容に関する到達目標は赤字で明確に区別されており、一目で対象となる科目の構成が理解できる。

[点検・評価]

[現状] で示したように、大学独自の薬学専門教育の内容が、理念と目標に基づいてカリキュラムに適確に含まれており、在校生用のホームページ上で細かく学生に周知している。

[改善計画]

今後、教員の異動等で変化が生じる可能性があるため、適宜調査・修正を加えていく予定である。

(3 - 3) 薬学教育の実施に向けた準備

基準 3 - 3 - 1

学生の学力を、薬学教育を効果的に履修できるレベルまで向上させるための教育プログラムが適切に準備されていること。

【観点 3 - 3 - 1 - 1】個々の学生の入学までの履修状況等を考慮した教育プログラムが適切に準備されていること。

【観点 3 - 3 - 1 - 2】観点 3 - 3 - 1 - 1 における授業科目の開講時期と対応する専門科目の開講時期が連動していること。

【観点 3 - 3 - 1 - 1】

[現状]

高等学校において、本学の個別試験科目の「化学」は履修しているが、「物理」、「生物」のいずれかを履修していない入学生がいる。それぞれの未履修者に対し 1 年次前期で「基礎物理学」、「基礎生物学」を履修することになっている。また、2006 年度からは、高等学校における理科教育の多様化により「化学」の選択項目のいずれかしか履修しない入学生を迎えている。本学において専門科目を学ぶ前に、リカレント教育として、1 年次前期に、高等学校において化学の未履修項目を選択して履修するよう「基礎化学 A」または「基礎化学 B」を設けている。

実態としては、未履修科目は必須であるが、これ以外に多くの学生が選択できる科目はいずれも選択しており、不得手な方を選択して履修するように指導している。

[点検・評価]

- (1) 高等学校の教育内容の変化については、岐阜県内および東海地方の高等学校と大学間で定期的な高・大連携に関する会議、並びに薬学会、生化学会や化学会の教育部会セミナー、教員会議等からも情報が得られ、その都度、教務委員会で対応が検討されてきた。「基礎生物学」と「基礎物理学」は、高等学校で物理、生物を履修していない入学生にとって、薬学への導入教育の面も含めて、良い効果をあげていると判断される。
- (2) 本学の入学試験科目は化学なので、入学生は化学を得意とするが、2006 年度より、高等学校の履修課程において、「化学」の一部が選択となってからの入学生がいることから、これに対応するため化学の未履修項目を選択して履修するよう「基礎化学 A」または「基礎化学 B」を設けている。
- (3) 実態としては、本学のほとんどの学生は「化学」の全項目を履修してきており、「基礎化学 A」または「基礎化学 B」の選択を設ける必要がないくらいであるが、未履修項目がある学生が 1 人であってもこれに対応するため、入学当初にアンケートを行い選択科目の振り分けを行っている。

[改善計画]

今後も、高等学校の教育内容の変化については、岐阜県内および東海地方の高等学校と大学間で定期的な高・大連携に関する会議、並びに薬学会、生化学会や化学会の教育部会セミナー、教員会議等に積極的に出席し、高校教育の変化を考慮した、教育プログラムを提供するよう、教務委員会で対応を検討する。

【観 点 3 - 3 - 1 - 2】

[現状]

入学前までの履修状況に合わせて1年次前期に開講した「基礎物理学」、「基礎生物学」、「基礎化学A」、「基礎化学B」を履修し、1年次後期には、これらに連動して基礎専門科目としての「物理学」、「物理化学」、「薬品分析化学」、「生物学」、「生化学」、「無機化学」、「有機化学」を開講している。

[点検・評価]

- (1) 化学系、物理学系、生物系の科目については、専門基礎科目から専門科目に向け、1年次から4年次に向けて系統だった継続性のある科目配列としている。
- (2) 1年次前期に開講している「一般化学」、「分析化学」については、「基礎化学A」、「基礎化学B」を履修した後に履修するのが理想ではあるが、本学の入学生の入学前の化学の履修状況と学力からすれば、十分対応できていると評価している。
- (3) 毎年講義に関するアンケート調査を実施しているが、学生から問題点の指摘はない。

[改善計画]

現状で、特に問題点はないと思われる。ただし、新カリキュラムが4年間経過するで、2010年度には教員・学生に対し新カリキュラムに対する評価アンケートを実施する予定である。その結果、改善すべき点があれば対応する。

4 実務実習

(4 - 1) 実務実習事前学習

基準 4 - 1 - 1

教育目標が実務実習モデル・コアカリキュラムに適合し，実務実習事前学習が適切に行われていること。

[現状]

実務実習事前学習は，4 年次後期に開講される「医療コミュニケーション」，「医薬品情報演習」および「薬剤学実習」の 3 科目でカリキュラムを調整している。カリキュラムを作成するにあたり，実務実習モデル・コアカリキュラムに提示されている実務実習事前学習の全ての教育目標を各科目に振り分けてカリキュラムを作成している。2009 年度に実施した実務実習事前学習の時間割り表を次ページに示す。表中の【SBO 数字】は，実務実習事前学習における一般目標の番号を示している。

[点検・評価]

2009 年度は，次ページの時間割り表の通り実施した。実務実習モデル・コアカリキュラムに明示されている実務実習事前学習の全ての教育目標について，「医療コミュニケーション」，「医薬品情報演習」および「薬剤学実習」の 3 科目で実施できた。

[改善計画]

特になし

平成21年度 4回生(薬学科)実務実習事前学習・後期科目時間割

2009年		1時限	2時限	3時限	4時限	5時限
10月						
第2週	月	10月5日				
	火	10月6日		生物薬剤学実習・演習		
	水	10月7日		生物薬剤学実習・演習		
	木	10月8日				
	金	10月9日				
10月						
第3週	月	10月12日	祝日			
	火	10月13日	講義【SBO8.9】	講義【SBO10】	講義【SBO11.12】	講義【SBO11.12】
	水	10月14日	医療コミュニケーション【SBO1】	医療コミュニケーション【SBO2】		
	木	10月15日	情報演【SBO60】	情報演【SBO60】	講義【SBO13】	講義【SBO13】
	金	10月16日	講義【SBO16.17】	講義【SBO16.17】	講義【SBO15】	講義【SBO15】
10月						
第4週	月	10月19日	講義【SBO14】	講義【SBO14】	実習【SBO6】	実習【SBO6】
	火	10月20日	講義【SBO18】	講義【SBO18】	実習【SBO29】	実習【SBO29】
	水	10月21日	医療コミュニケーション【SBO3】	医療コミュニケーション【SBO3】		実習【SBO29】
	木	10月22日	学祭			
	金	10月23日	学祭			
10月						
第5週	月	10月26日	講義【SBO30-33】	講義【SBO30-33】	実習【SBO20-23】	実習【SBO20-23】
	火	10月27日	講義【SBO28】	講義【SBO28】	実習【SBO20-23】	実習【SBO20-23】
	水	10月28日	医療コミュニケーション【SBO4】	医療コミュニケーション【SBO5】		
	木	10月29日	情報演【SBO60】	情報演【SBO61.62】	実習【SBO20-23】	実習【SBO20-23】
	金	10月30日	(予備日)	(予備日)	実習【SBO26.27】	実習【SBO26.27】
11月						
第1週	月	11月2日	講義【SBO35】	講義【SBO36】	実習【SBO49.50】	実習【SBO49.50】
	火	11月3日	祝日			
	水	11月4日	医療コミュニケーション【SBO7】	医療コミュニケーション【SBO19】		
	木	11月5日	情報演【SBO61.62】	情報演【SBO61.62】	薬物動態実習	薬物動態実習
	金	11月6日	講義【SBO37.38】	講義【SBO44.45】	実習【SBO24】	実習【SBO24】
11月						
第2週	月	11月9日	講義【SBO39.40】	講義【SBO41.42】	実習【SBO30-34】	実習【SBO30-34】
	火	11月10日	講義【SBO46】	講義【SBO47】	実習【SBO37-43】	実習【SBO48】
	水	11月11日	医療コミュニケーション【SBO25】	医療コミュニケーション【SBO64】		
	木	11月12日	情報演【SBO63】	情報演【SBO63】	実習【SBO51.52】	実習【SBO51.52】
	金	11月13日	講義【SBO55.56】	講義【SBO59】	実習【SBO53.54】	実習【SBO53.54】
11月						
第3週	月	11月16日	(予備日)	(予備日)		
	火	11月17日	講義【SBO57】	講義【SBO58】		
	水	11月18日	医療コミュニケーション【SBO65.66】	医療コミュニケーション【SBO65.66】		
	木	11月19日	情報演【SBO63】	情報演【SBO71-73】	実習【SBO30-34】	実習【SBO30-34】
	金	11月20日	(予備日)	(予備日)	実習【SBO30-34】	実習【SBO30-34】
11月						
第4週	月	11月23日	祝日			
	火	11月24日	講義【SBO60】	講義【SBO60】	実習【SBO67-69】	実習【SBO67-69】
	水	11月25日	医療コミュニケーション【SBO70】	医療コミュニケーション		
	木	11月26日	情報演【SBO71-73】	情報演【SBO71-73】	実習【SBO74-77】	実習【SBO74-77】
	金	11月27日	(予備日)	(予備日)	実習【SBO74-77】	実習【SBO74-77】
12月						
第1週	月	11月30日	実習【SBO20-23】	実習【SBO37-43】	実習【SBO48】	
	火	12月1日	実習【SBO49.50】	実習【SBO49.50】	実習【SBO49.50】	
	水	12月2日				
	木	12月3日	実習【S総合】	実習【S総合】	実習【S総合】	実習【S総合】
	金	12月4日	実習【S総合】	実習【S総合】	実習【S総合】	実習【S総合】
12月						
第2週	月	12月7日	(予備日)	(予備日)	(予備日)	(予備日)
	火	12月8日	(予備日)	(予備日)	(予備日)	(予備日)

* 10月26日(月)～11月5日(木)の午後の実習は6グループに分けて実施する(詳細は担当者からアナウンスする)。

注意：【SBO 数字】は、実務実習モデル・コアカリキュラムにおける実務実習事前学習に該当する到達目標の番号を示す。

「情報演」は、「医薬品情報演習」を示す。

「実習」は「薬剤学実習」を示す。

基準 4 - 1 - 2

学習方法，時間，場所等が実務実習モデル・コアカリキュラムに基づいて設定されていること。

[現状]

実務実習モデル・コアカリキュラムの実務実習事前学習に提示されている方略に基づいた学習方法，時間，場所等を取り入れて，カリキュラムを作成している。

2009 年度では，「講義」は，教員 1 名が講義室で 4 年次全員を対象に行った。

「演習」は 1 グループ 6～7 名ずつを 10 グループに分け，大ホールで SGD を実施した。教員は 2～3 名で，補助者として 3 名程の大学院生をティーチングアシスタントとして活用した。なお，医薬品情報に関する演習は，IT 環境の整った「村山記念情報教育センター」において実施した。

「実習」は 1 グループ 11～12 名ずつ 6 グループにわけ，実習室で，「調剤実習」，「調剤鑑査」，「注射剤調製」および「配合変化」について実施した。「コミュニケーション実習」は，1 グループ 6～7 名ずつ 10 グループに分け，大ホールで実施した。教員は 10 名，補助者として 7 名程の大学院生をティーチングアシスタントとして活用した。模擬患者の参加は 14 名であった。

物的資源として，教科書はシラバスに明記したテキストを使用した。また，随時必要時にプリントを配布した。身だしなみ，調剤，無菌操作，注射剤混合，調剤鑑査，患者対応および情報の提供に関する教育用ビデオを作製し，教材として活用した。なお，実習で扱う医薬品は全て実薬を使用した。薬剤学実習の単位の認定（評価）は観察記録に基づいて行った。

[点検・評価]

- (1) 実務実習モデル・コアカリキュラムの実務実習事前学習に提示されている方略に基づいた学習方法，時間，場所等を取り入れたカリキュラムが作成されている。
- (2) 2009 年度の実務実習事前学習は，実務実習モデル・コアカリキュラムの実務実習事前学習に基づいた教育が実施された。

[改善計画]

特になし。

基準 4 - 1 - 3

実務実習事前学習に関わる指導者が、適切な構成と十分な数であること。

[現状]

2009 年度の実務実習事前学習に関わった教員は、教員 5 名、実務家教員 6 名、医師 1 名であった。なお、実務家教員 2 名は、岐阜大学医学部附属病院薬剤部において病院薬剤師としての実務を行っている。また、実務家教員 1 名は、岐阜薬科大学附属薬局において薬局薬剤師としての実務を行っている。補助者は、7 名程の大学院生をティーチングアシスタントとして活用した。

[点検・評価]

- (1) 2009 年度の実務実習事前学習は、実務実習モデル・コアカリキュラムの実務実習事前学習に提示されている方略の人的資源に基づいた教員(実務家教員を含む)、補助者、医師および模擬患者で構成されており十分な数が配置されていた。
- (2) 実務家教員 2 名が、岐阜大学医学部附属病院薬剤部において病院薬剤師としての実務を行い、また、実務家教員 1 名が、岐阜薬科大学附属薬局において薬局薬剤師としての実務を行っていることから、人的資源に明示されている「病院薬剤師」および「薬局薬剤師」を満たしている。
- (3) 人的資源として明示されている看護師、法律家および CRC は、構成されていない。
- (4) 2009 年度は薬剤師資格のある大学院生をティーチングアシスタントとして SGD における補助者に委嘱したが、今後は大学院生への委嘱ができなくなるため、薬学科学部生をスチューデントアシスタントとして補助者に委嘱できる規定を検討する必要がある。

[改善計画]

2010 年度からは、岐阜大学医学部敷地内に建設された新校舎へ移転するので、隣接する医学部附属病院の看護師、法律家および CRC に実務実習事前学習の講師として依頼することを予定している。

基準 4 - 1 - 4

実施時期が適切に設定されていること。

【観点 4 - 1 - 4 - 1】実務実習における学習効果が高められる時期に設定されていること。

【観点 4 - 1 - 4 - 2】実務実習の開始と実務実習事前学習の終了が離れる場合には、実務実習の直前に実務実習事前学習の到達度が確認されていることが望ましい。

[現状]

2010年度の実務実習は、第 期5月17日～7月30日、第 期9月6日～11月19日および第 期1月11日～3月25日に実施されることが決まっている。また、OSCEが2009年12月12日に実施されることが予定されていたので、実務実習事前学習における学習効果が高められる時期として、2009年10月5日から12月8日に設定した。

実務実習開始時期が実務実習事前学習と離れている学生については、実習開始直前に、実務実習事前学習の到達度を確認するための、総合実習、自主学習(DVD等)、小テスト等の機会を設ける予定である。DVDについては本学独自に作成して、学生が有効活用できる体制を整えている。

[点検・評価]

(1) 2010年度の実務実習における学習効果が高められる時期として、2009年10月5日から12月8日に設定された事前学習は、適切に設定された。

(2) 【観点 4-1-4-2】については、現時点では、評価できない。

[改善計画]

特になし

(4 - 2) 薬学共用試験

基準 4 - 2 - 1

実務実習を履修する全ての学生が薬学共用試験 (CBT および OSCE) を通じて実務実習を行うために必要な一定水準の能力に達していることが確認されていること。

[現状]

2010 年度に実務実習を履修する予定の学生は全員が薬学共用試験 (CBT および OSCE) を受験し , 合格した学生のみが実務実習履修資格を有することとしている。
2009 年度の共用試験は以下の日程にて実施した。

CBT 体験試験	2009 年	9 月 9 日 , 10 日
CBT 本試験	2010 年	1 月 21 日 , 22 日
OSCE 本試験	2009 年	12 月 12 日

[点検・評価]

2009 年度共用試験本試験は当初の予定通り実施し , 薬学科 4 年次 68 名が受験した。受験生全員が CBT , OSCE とも本試験で薬学共用試験センターが提示している合格基準に達していたため , 追再試験は実施しなかった。

[改善計画]

薬学共用試験センターの薬学共用試験実施要項に従って共用試験を実施し , 合否判定ならびに結果公表 (4 月予定) しているため , 現時点での改善計画はない。

基準 4 - 2 - 2

薬学共用試験（CBTおよびOSCE）を適正に行う体制が整備されていること。

【観点 4-2-2-1】薬学共用試験センターの「実施要綱」（仮）に沿って行われていること。

【観点 4-2-2-2】学内のCBT委員会およびOSCE委員会が整備され、機能していること。

【観点 4-2-2-3】CBTおよびOSCEを適切に行えるよう、学内の施設と設備が充実していること。

[現状]

薬学共用試験センターの薬学共用試験実施方針やトライアル実施要領に沿って、以下のように、過去4年間（2005年度～2008年度）にわたりCBTならびにOSCEトライアルを実施し、学内施設・備品、実施要員、実施要領の点検整備を行ってきた。

1. CBT トライアルの実績

第1回 2007年2月15日

参加受験生 3年次 40名

実施要員 13名（実施本部，監督者，事務）

外部モニター 1名

実施目的 CBT概略の確認，整備必要事項の抽出
中継サーバーの動作確認
試験監督要領の確認

第2回 2007年11月29,30日

参加受験生 4年次 80名

実施要員 16名（実施本部，監督者，事務）

外部モニター 1名

実施目的 定員学生数での実施要領の確認
中継サーバーの動作確認
試験監督要領の確認

第3回 2008年12月4,5日

参加受験生 4年次 80名

実施要員 16名（実施本部，監督者，事務）

外部モニター 1名

実施目的 中継サーバーの動作確認
試験監督要領の確認
不測事態への対応確認

2 . OSCE トライアルの実績

- 第 1 回 2005 年 11 月 8 日 , 12 月 15 日 , 12 月 21 日
- 規模 ミニトライアル : 散剤 , 水剤ステーション (11/8 , 12/15)
ミニトライアル : 接遇 , 情報提供ステーション (12/21)
- 参加受験生 合計で 3 年次 12 名 , 大学院医療薬学コース学生 6 名
- 学内評価者 合計で 12 名
- 模擬患者 教員 2 名
- その他要員 1 名 (ステーション担当)
- 実施目的 OSCE 担当教員間での概略の確認と整備必要事項の抽出
- 第 2 回 2007 年 2 月 18 日
- 規模 2 レーン , 1 クール
- 参加受験生 大学院医療薬学コース学生 14 名
- 学内評価者 12 名
- 学外評価者 他大学薬学部教員 6 名 , 薬剤師会・病院薬剤師会 6 名
- 模擬患者 教員 4 名
- その他要員 56 名 (本部 , ステーション担当 , 学生誘導 , 事務)
- 実施目的 OSCE 概略の確認 , 整備改善事項の抽出
全体の実施要領の確認
- 第 3 回 2007 年 12 月 16 日
- 規模 3 レーン , 3 クール
- 参加受験生 3 年次および大学院医療薬学コース学生合計 76 名
- 学内評価者 36 名
- 学外評価者 他大学薬学部教員 12 名 , 薬剤師会・病院薬剤師会 24 名
- 模擬患者 大学院学生 18 名
- その他要員 39 名 (本部 , ステーション担当 , 学生誘導 , 事務)
- 実施目的 定員学生数での実施要領の確認
整備改善事項の抽出
- 第 4 回 2008 年 10 月 5 日
- 規模 2 レーン , 2 クール
- 参加受験生 4 年次 16 名
- 学内評価者 36 名
- 学外評価者 他大学薬学部教員 6 名 , 薬剤師会・病院薬剤師会 6 名
- 模擬患者 学外一般 , 大学院学生合計 7 名
- その他要員 37 名 (本部 , ステーション担当 , 学生誘導 , 事務)
- 実施目的 評価の標準化
整備改善事項の抽出

3 . 「模擬患者の会」の活動

OSCE の適正な実施，特に受験の公平性の確保のためには OSCE 実施要員としての模擬患者の確保と力量の養成が不可欠である。そのため 2008 年に実施した第 4 回 OSCE トライアルに模擬患者として参加された本学同窓生が中心となって 2009 年 6 月に「岐阜薬科大学模擬患者の会」が設立された。その後，以下のように 5 回の講習会にて自己研鑽を図るとともに，コミュニケーション実習，実務実習事前学習，OSCE 直前講習会，OSCE 本試験に模擬患者を派遣していただいた。また，5 名の教員が世話人として本会に参画している。2009 年度の会員数は 14 名。

講習会（自己研修）：6 月 16 日，7 月 21 日，8 月 18 日，9 月 15 日，10 月 20 日

実習等への参加：10 月 21 日～12 月 4 日のコミュニケーション実習日

OSCE 直前 SP 講習会：12 月 8 日

OSCE 本試験：12 月 12 日

2007 年度より共用試験委員会（CBT 小委員会ならびに OSCE 小委員会）を整備し，以下の活動を行ってきた。

共用試験全体：薬学共用試験センター開催の説明会への参加と学内への伝達
中継サーバーの管理・運営

CBT 関連： CBT トライアルの計画とテストラン
CBT トライアルの実施
CBT トライアルの試験監督（2006, 2007 年度）
他大学 CBT トライアルへのモニターの派遣
学内で作成した CBT 問題のブラッシュアップ

OSCE 関連： OSCE トライアルの計画と実施
OSCE トライアルでの各ステーション管理

2009 年度は，上記の実績を踏まえ，CBT 体験試験・本試験ならびに OSCE 本試験に向けた活動とともに，以下に示すような前年度までにはなかった新たな活動も行ってきた。

共用試験全体：受験生登録に関する業務

OSCE 関連： 「模擬患者の会」の設立・活動との連絡調整
他大学 OSCE へのモニターの派遣・事前審査

本学では CBT の適切な実施のみではなく，種々の授業に活用するため，村山記念情報教育センターのコンピュータの買い替えやサーバーメンテナンスを行ってきた。

OSCE ならびに実務実習事前学習の適切な実施に向け，クリーンベンチ，水薬調剤台，手洗い用流し，散剤自動分包機，調剤用秤，パーティションなどの備品の整備，ならびに各種医薬品，消耗品の充足を行ってきた。

[点検・評価]

- (1) CBT トライアルは 3 回実施し、設備や実施要領についての点検を重ね、問題なく本試験を実施できる体制が整備できたと考える。2009 年 9 月 9, 10 日に実施した 2009 年度 CBT 体験試験についても問題なく実施することができ、受験生は CBT 本試験でのコンピュータ操作を体験すると同時に、その時点での自身の学力を知ることができた。また、2008 年度 CBT トライアルからは薬学科・薬科学科研究室の教員（嘱託職員を含む）が順次交代で試験監督者として従事する体制とした。これにより、薬学科 4 年次が配属する研究室教員が CBT の詳細やそれに向けての学生の指導の在り方を理解することができた。
- (2) OSCE トライアルは 4 回実施し、設備や実施要領についての点検を重ね、問題なく本試験を実施できる体制が整備できたと考える。OSCE については、学内の全教員ならびに事務職員（一部）の要員配置が不可欠で、そのための協力体制も整えることができ、また、それにより全教員が OSCE の詳細やそれに向けての学生の指導の在り方を理解することができた。

[改善計画]

2010 年度より新学舎（本部）にて CBT を実施するために、コンピュータの設置ならびにサーバー管理システムを整備する予定である。また、それにあわせ共用試験用中継サーバーも移設し、2010 年度体験試験テストランにて、それらの動作を点検する予定である。

OSCE も 2010 年度から新学舎（本部）にて実施する予定である。実務実習事前学習のための調剤実習室は三田洞キャンパスより大幅に充実し、模擬病棟、模擬薬局、無菌調剤室なども新設されるため、OSCE 実施に向けた環境は整うと思われるが、試験室のみではなく学生控室等を含めた学生の動線を早期に点検し、不足備品などの充足にあたる必要がある。

基準 4 - 2 - 3

薬学共用試験（CBTおよびOSCE）の実施結果が公表されていること。

【観点 4-2-3-1】実施時期，実施方法，受験者数，合格者数および合格基準が公表されていること。

【観点 4-2-3-2】実習施設に対して，観点4-2-3-1の情報が提供されていること。

[現状]

2009年度の薬学共用試験（CBTおよびOSCE）の試験結果については，薬学共用試験センターの薬学共用試験実施要項に従って2010年4月までに公表を予定している。また，実務実習受け入れ施設に対しても適正に情報を提供する予定である。2009年度の試験結果については下記のように公表した。

	実施日程	実施方法	受験者数	合格者数	合格基準
CBT	本試験：2010年1月21, 22日	34名ずつ2日間に分けて実施	68	68	正答率60%以上
OSCE	本試験：2009年12月12日	2レーン,6ステーションにて実施	68	68	細目評価70%以上，概略評価5以上
共用試験			68	68	

[点検・評価]

現時点では，まだ結果公表の時期ではないため，点検・評価事項はない。

[改善計画]

特にない。

基準 4 - 2 - 4

薬学共用試験（CBTおよびOSCE）の実施体制の充実に貢献していること。

【観点 4-2-4-1】CBT問題の作成と充実に努めていること。

【観点 4-2-4-2】OSCE 評価者の育成等に努めていること。

[現状]

2006 年度より，毎年，薬学共用試験センターの依頼に応じて，指定分野・問題数の CBT 問題を作成し提出してきた。また，4 名の教員が共用試験 CBT 問題精選委員として薬学共用試験センター実施の各専門分野の精選会議に参画し，CBT 問題の質の向上に貢献してきた。さらに CBT トライアル時に明らかになった設問不備に関して共用試験センターにフィードバックすることで問題の適正化に努めている（第 1 回トライアル時に報告）。

OSCE の他大学評価者は，東海地区内の 7 大学で相互に派遣することにしており，2008 年度までの OSCE トライアル，2009 年度の OSCE 本試験においても相互派遣を行ってきた。一方，薬剤師会・病院薬剤師会からは過去の OSCE トライアルに評価者としての参加経験者が本試験でも派遣されている。また，2008 年度 OSCE トライアル前には評価者用 DVD を作成・配布し事前の自己研修を依頼し，トライアル当日には，最初にテストランを行うことで評価の標準化を行ってきた。

2009 年度 OSCE 本試験に向けては学内評価者，学外評価者のいずれも，実施前の 11 月 25 日開催の OSCE 評価者直前講習会に参加し，評価表を用いた評価の模擬練習を行い，評価の標準化を行った。

薬剤師会・病院薬剤師会から派遣の評価者については認定実務実習指導薬剤師であることが望ましいとされている。東海地区の各地で開催された認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ in 東海に本学職員がタスクフォースとして参加し指導者養成に努めている。以下に岐阜で開催されたワークショップへの参画状況を記す。

第 7 回 WS in 東海	2007 年 9 月 23, 24 日	タスクとして 8 名参加
第 14 回 WS in 東海	2008 年 9 月 14, 15 日	タスクとして 8 名参加
第 23 回 WS in 東海	2009 年 9 月 22, 23 日	タスクとして 9 名参加

[点検・評価]

薬学共用試験センターの薬学共用試験実施方針に従って，CBT 問題作成と充実，OSCE 評価者の育成等に十分努めていると判断する。

[改善計画]

特になし

(4 - 3) 病院・薬局実習

基準 4 - 3 - 1

実務実習の企画・調整，責任の所在，病院・薬局との緊密な連携等，実務実習を行うために必要な体制が整備されていること。

【観点 4 - 3 - 1 - 1】実務実習委員会が組織され，機能していること。

【観点 4 - 3 - 1 - 2】薬学部の全教員が積極的に参画していることが望ましい。

[現状]

実務実習に関するカリキュラムの構成，単位の設定等については学内の「教務委員会」が所掌しており，実務実習受入施設との契約等の事務処理については「教務厚生課」が所管している。また，実務実習の内容・実務に関する事柄等の連絡調整については東海地区実務実習調整機構に参加する本学教職員が窓口となっている。これらの責任は一義的には学生部長にあり，最終的には学長が負う。なお，実習施設の巡回は，学生部長の依頼に基づいて大学教員全員（教養科目担当教員を除く助教以上）で担当して実施されている。

実務実習施設との連携は，「実務実習受入病院薬剤部（科）長連絡会」および「実務実習受入保険薬局連絡会」をそれぞれ年 1 回開催している。さらに，病院，薬局，本学の学長をはじめ実務実習担当者等が一堂に会して情報交換を行う「薬学生受入機関実務担当者打合せ」を年 1 回開催している。

また，県薬剤師会が設置している「実務実習対策委員会」および病院薬剤師会が設置している「薬学生実務実習委員会」の委員，または副委員長として，本学実務家教員のそれぞれ 3 名，5 名が加わり，実務実習の円滑な実施のための協議を行い，薬剤師会が実施する研修会，勉強会等で実務実習に関する内容，計画等について情報提供を行っている。

さらに，本学教員と薬剤師会員および病院薬剤師会員と共同で作成した実務実習テキストの勉強会を行い，実施方法や評価方法の均一化を図っている。

[点検・評価]

< 優れた点 >

- (1) 大学と県の薬剤師会および病院薬剤師会が一体となって学生の実務実習に取り組んでいる。
- (2) 実務実習施設の巡回には教員全員が関わっている。

< 改善を要する点 >

- (1) 委員会情報が全教員に伝わりにくい。
- (2) 実務家教員以外の教員が実習指導薬剤師と接する機会を多く設定する。

[改善計画]

- (1) 学内のメール等を使用するなど，情報伝達の仕組みを構築する。
- (2) 実務実習に関連して実務家教員以外の教員の参加する学内の連絡会議等の設置を考慮する。

基準 4 - 3 - 4

学生の病院・薬局への配属が適正になされていること。

【観点 4-3-4-1】学生の配属決定の方法と基準が事前に提示され、配属が公正に行われていること。

【観点 4-3-4-2】学生の配属決定に際し、通学経路や交通手段への配慮がなされていること。

【観点 4-3-4-3】遠隔地における実習が行われる場合は、大学教員が当該学生の実習および生活の指導を十分行うように努めていること。

[現状]

学生の配属は、東海地区調製機構において、学生の住所地を参考にして実習施設を決めている。東海地区以外の学生については、現住所地（下宿先）とする。しかし、本学は学生の90%が本学周辺に下宿しており、やむを得ず遠隔の施設に配属となる場合もある。

実習施設への教員の巡回訪問は、実習期間中に3回を目安に実施し、実習の進捗状況の把握や学生への指導をすることとしている。このことは、遠隔地における実習についても同様に行う。また、毎日の実習学生の指導については、本学で開発した実務実習支援システムを用いて常時可能な環境を整備しており、学生、指導薬剤師、教員の情報交換も可能となっている。このシステムは遠隔地で学生が実習する場合にも有効に機能する。

[点検・評価]

< 優れた点 >

(1) 住所地のみを基準に配属を決めるため、不公平感は少ない。

(2) 21年度の大学院生および4年次の実務実習は、本学開発の支援システムを使用して実施し、その評価検討会を薬剤師会と伴に行っており、22年度から直ちに運用ができる体制がとられている。

< 改善を要する点 >

(1) 90%の学生が本学周辺に下宿しているため、本学周辺で実習施設を確保しなければならないが、施設数は十分ではない。遠隔の施設に配属した場合の交通手段・経費等対応策を検討する必要がある。

[改善計画]

(1) 大学周辺の病院・薬局とコアカリの勉強会を行うなど十分な連携をとり、新規受入施設の拡充を図り、遠隔地への配属を最小限にするなどの対策を講じる。

(2) 実務実習支援システムの改良。

5 問題解決能力の醸成のための教育

(5-1) 自己研鑽・参加型学習

基準 5-1-1

全学年を通して、自己研鑽・参加型の学習態度の醸成に配慮した教育が行われていること。

【観点 5-1-1-1】学生が能動的に学習に参加するよう学習方法に工夫がなされていること。

【観点 5-1-1-2】1クラスあたりの人数や演習・実習グループの人数が適正であること。

[現状]

「学生が能動的に学習に参加するよう学習方法に工夫」については、多くの科目でSGDやPBL教育を導入しており、学生の自主性を尊重したシステムの充実を図っている。さらに、6年次に予定している卒業論文発表会は4年次より研究室に配属されて3年間におよぶ卒業実習(20単位)の集大成として位置づけており、「科学的指向の醸成に役立つ技能と態度」の育成とも関連して重要視している。

「1クラスあたりの人数や演習・実習グループの人数」は、本学が薬学単科大学である利点を最大限に活かして少人数教育に力を注いでいる。例えば、2年次後期に開講される「有機化学演習」は4名の教員が担当し、6年制と4年制両学科併せて120名の学生を4つのクラスに分け、各クラス30名で密度の濃い演習を行っている。また実験実習についても、科目や分野により違いはあるものの、2名から6名の少人数グループで実習を進めており、自己研鑽・参加型の学習態度の醸成に対する配慮がなされている。

[点検・評価]

[現状]で示したように、学生が能動的に学習に参加するような学習体制を確立している。

[改善計画]

今後、教員の異動等で変化が生じる可能性があるため、適宜調査・修正を加えていく予定である。

基準 5 - 1 - 2

充実した自己研鑽・参加型学習を実施するための学習計画が整備されていること。

【観点 5 - 1 - 2 - 1】自己研鑽・参加型学習が、全学年で実効を持って行われるよう努めていること。

【観点 5 - 1 - 2 - 2】自己研鑽・参加型学習の単位数が卒業要件単位数（但し、実務実習の単位は除く）の 1 / 10 以上となるよう努めていること。

【観点 5 - 1 - 2 - 3】自己研鑽・参加型学習とは、問題立脚型学習（PBL）や卒業研究などをいう。

[現状]

基準 5 - 1 - 1 の項で示したように、多くの科目で SGD や PBL 教育を導入するとともに、実習科目はすべて自己研鑽・参加型で進められており、学生の自主性を尊重したシステムの充実を図っている。さらに、6 年次に予定している卒業論文発表会は 4 年次より研究室に配属されて取り組んできた 3 年間におよぶ特別実習の集大成として位置づけており、4 年制学科の修士論文発表会とほぼ同等であるとの考えのもと、「科学的指向の醸成に役立つ技能と態度」の育成とも関連して重要視している。

自己研鑽・参加型学習は 1 年次の薬学概論，早期体験実習，薬学基礎実習を皮切りに，2 年次の有機化学実習，物理化学系実習，生物化学実習・演習，3 年次の薬用資源学，4 年次からの特別実習（20 単位），医薬品情報演習，医療コミュニケーション（ロールプレイを含む），病院・薬局薬学（6 年次）などの他分野にわたる多くの科目で導入しており，実務実習（20 単位）を除く卒業要件単位数 166 単位に対して 73 単位（選択科目を含む）であり，1 / 10 をはるかに超えている。

[点検・評価]

[現状] で示したように，自己研鑽・参加型学習が，全学年で実効を持って行われるよう努めるとともに，自己研鑽・参加型学習の単位数が実務実習の単位を除く卒業要件単位数の 1 / 10 をはるかに超えている。

[改善計画]

2009 年度までのシラバスでは「自己研鑽・参加型学習」を取り入れた科目である点をわかりやすく表示しておらず，授業計画の内容を詳細に読まないと判断できなかったため，2010 年度版から「自己研鑽・参加型学習」を実施している科目が一見してわかるように，シラバス科目名の横に明示するよう改善した。

今後，教員の異動等で変化が生じる可能性があるため，適宜調査・修正を加えていく予定である。

『学 生』

6 学生の受入

基準 6 - 1

教育の理念と目標に照らしてアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）が設定され、公表されていること。

【観点 6 - 1 - 1】アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を設定するための責任ある体制がとられていること。

【観点 6 - 1 - 2】入学志願者に対して、アドミッション・ポリシーなど学生の受入に関する情報が事前に周知されていること。

[現状]

アドミッション・ポリシーは入試検討委員会で検討が行われ、その答申に基づき、教授会、教授総会において本学の教育の理念と目標に照らして十分な議論がなされた上で設定されている。

以下に示すアドミッション・ポリシーは、学生募集要項および本学ホームページ上に公表しており、また、オープンキャンパスへの参加者および高等学校の進路指導担当教員にも説明するなど、入学志願者に対しての学生の受入に関する情報として事前の周知につとめている。

アドミッション・ポリシー

薬学科

薬学科は、修業年限 6 年で、充実した薬学基礎教育、専門教育を実施し、実務実習や医療薬学教育を充実させた実践的薬剤師教育を行うことによって、薬学の基礎および最先端の高度な専門的知識や技術、臨床現場に必要な技能や態度を修得します。さらに、医療人としての豊かな人間性、高い倫理観を醸成することによって、医療、行政および産業分野での専門的職業人として信頼される薬剤師の育成を目指します。

したがって、本学科では、医療機関などにおいて薬のスペシャリストとして信頼される薬剤師や研究者として活躍することを目指す学生を求めています。また、将来、薬学の専門家として活躍すべく高邁な志を持ち、薬学を学ぶ基礎としての高等学校教育課程における基礎学力を十分に身につけた学生を求めています。（本学ホームページより）

[点検・評価]

薬学科のアドミッション・ポリシーは、当該学科が設置されて募集することになった 2005 年度に設定されたもので、最終学年まで進んでいないことから、点検・評価は行っていない。

入学志願者への周知の手段としては、現在のものを継続して、さらに周知の徹底に務めるとしている。

[改善計画]

特になし

基準 6 - 2

学生の受入に当たって，入学志願者の適性および能力が適確かつ客観的に評価されていること。

【観点 6 - 2 - 1】責任ある体制の下，入学者の適性および能力の評価など学生の受入に関する業務が行われていること。

【観点 6 - 2 - 2】入学者選抜に当たって，入学後の教育に求められる基礎学力が適確に評価されていること。

【観点 6 - 2 - 3】医療人としての適性を評価するため，入学志願者に対する面接が行われていることが望ましい。

[現状]

本学の入学者選抜は，公立中期日程（毎年3月8日に実施）による一般選抜および推薦に基づく特別選抜を実施している。アドミッション・オフィス入試，帰国生徒選抜・社会人選抜の特別選抜は実施していない。

入学者選抜に関する全ての事項は，講師以上の全教員で構成され，学長を委員長とする入試委員会において決定される。

【一般選抜】

平成22（2010）年度の一般選抜（募集人員；薬学科64名，薬化学科32名）における大学入試センター試験の科目および個別学力検査の科目は，大学入試センター試験については，国語，地歴・公民（世界史B，日本史B，地理B，現代社会，倫理，政治・経済から1科目），数学（「数学Ⅰ，数学Ⅱ・数学Aから1科目」と「数学Ⅲ，数学Ⅳ・数学B，工業数理基礎，簿記・会計，情報関係基礎から1科目」），理科（物理Ⅰ，化学Ⅰ，生物Ⅰ，地学Ⅰから1科目），外国語（英語，ドイツ語，フランス語，中国語，韓国語から1科目）を課している。また，個別学力検査では数学（数学Ⅰ，数学Ⅱ，数学A，数学B，数学C）と理科（化学Ⅰ，化学Ⅱ）を課している。配点は，センター試験を950点，個別学力検査を500点としている。

【特別選抜】

より質の高い多様な学生の確保を行うために，2008度入学生から特別選抜として2種類の推薦入学を実施している。1つは出願書類に基づく面接および本学独自の総合試験の結果を総合して選抜する推薦入学A（募集人員：薬学科8名，薬化学科4名）で，もう1つは出願書類および大学入試センター試験の成績の結果を総合して選抜する推薦入学B（募集人員：薬学科8名，薬化学科4名）である。

推薦入学AおよびBの何れも出願要件は，高等学校に在学している現役高校生を対象とし，本学への入学を強く希望し，将来，薬学の専門家（薬剤師，研究者等）として活躍したいとの志を持ち，薬学を学ぶ基礎としての高等学校教育課程における基礎学力を十分に身につけた学生として，当該高等学校長が責任をもって推薦で

きる者としている。

推薦入学AおよびBの相違点としては、推薦入学Aの場合、調査書の評定平均値が4.3以上の者としているのに対し、推薦入学試験Bの場合は4.0以上の者としている。

さらに、推薦入学Bの場合には、高等学校教育課程において数学Ⅰ、数学Cおよび化学Ⅰを履修し、かつ大学入試センター試験の5教科7科目を受験した者としている。

また、推薦入学Aの場合には、面接および学力検査を行い、薬学科では医療人としての適正に配慮した面接を行っている。学力検査では独自の総合試験を課している。内容としては、高等学校で履修した、英語（「英語Ⅰ」、「英語Ⅱ」、「リーディング」および「ライティング」）および理科（主に「化学Ⅰ」および「化学Ⅱ」）の基礎学力および理解力を総合的に評価できるものとし、推薦入学試験Bや一般選抜で入学する学生と同等の学力があることが評価できるものになるように務めている。

[点検・評価]

【一般選抜】

(1) 薬学には高度な専門知識と論理的な思考能力が重要であるとの認識から、個別学力検査に数学（数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学Ⅲ、数学A（数と式、数列）、数学B（複素数と複素平面、ベクトル）、数学C（行列、いろいろな曲線））を課している。また、薬学がその根底に化学を基盤としている点から、理科（化学Ⅰ、化学Ⅱ）を課している。入学後の教育に必要な基礎学力が適確に評価されていると判断している。

【特別選抜】

(2) より質の高い多様な学生の確保を行うため2008年度から推薦入試を導入したが、これらの入学者が期待したような学生であり、学力の面でも一般選抜の学生と比較して優れているのかどうかについて、入試検討委員である複数名の教員により入学後の学習態度、成績等を追跡している。2年分の入学者に関してはほぼ期待したような学生を受け入れることができたと評価している。

(3) 本学科の入学生には薬剤師としての人の生命にかかわる職業人として育成する責務があり、特定の分野で秀でた学生というよりも、全般的かつ本学における教育内容の理解に必要な理系の学力において一定のレベルにある学生を選抜する必要がある。この点で、推薦Aの学力検査が一般選抜および推薦Bの学力検査との科目内容が異なり、しかも大学入試センター試験を課していないため、推薦Aによる入学者の基礎学力が適確に評価できていることを検証していく必要がある。

[改善計画]

特になし

基準 6 - 3

入学者定員が、教育の人的・物的資源の実情に基づいて適正に設定されていること。

【観点 6-3-1】 適正な教育に必要な教職員の数と質が適切に確保されていること（「9. 教員組織・職員組織」参照）。

【観点 6-3-2】 適正な教育に必要な施設と設備が適切に整備されていること（「10. 施設・設備」参照）。

[現状]

2009年度における薬学科の教員数は37名，専門教育大講座5名，基礎教育大講座5名と合わせて合計47名となる。本学科の入学定員数は80名で，設置基準の36名を充足している。また，薬学科の最高学年が6年次となる2011年の定員総学生数は480名であり，教員1人あたりの学生数は10.2名となる。

本学は，校地面積・校舎面積ともに大学設置基準を大幅にクリアしており，学部の講義室・演習室・実習室および大学院講義室は充足している。また，「10.施設・設備」で述べるように，実務実習および卒業論文作成のための特別実習を行うための十分な設備を有している。

附属施設として特筆すべきに附属薬局がある。本学は，附属病院を持っていないこともあり，1998年9月，全国の薬系大学・薬学部としてはじめて附属薬局を設置開局した。岐阜大学医学部附属病院の移転に呼応して，2004年6月に同病院の直近の地に移転開局した。附属薬局は，学生の実務実習の場であると同時に，日常業務として保険処方箋を応需するものであり，市が経営する（附属薬局事業特別会計）公立の薬局としても全国初のケースとなっている。

[点検・評価]

(1) 医療薬学系教員を充実するため，1997年度から臨床薬剤学研究室，2006年度から薬物治療学研究室を開設した。また，1998年には岐阜薬科大学附属薬局を開設した。さらに，2004年には専門教育大講座病院薬学研究室を開設し，これらに所属する医療薬学実務系教員を11名にまで増員し，充実を図ってきた。本学は見なし教員を配置していない。

(2) 本学が薬系単科大学ということもあり，人文科学系の基礎教育科目については十分な人員配置が困難で学外の非常勤講師の比率が高くなっている。一方，自然科学系の基礎教育科目および薬学専門教育の主要な科目は専任教員があたっており，専門科目の専兼比率はほぼ90%に達する。全体としては，本学における専兼比率は十分に高いものと思われる。

(3) TAは，主に学部教育を充実させる目的で任用している。TAに採用された大学院生は，主に基礎・専門実習，演習などの教育において教員の補助を受け持ち少人数教育の実践に寄与するとともに，自らは指導者としての心構えを習得している。教

員と学生の双方から，非常に優れた制度として評価している。

- (4) 現学舎の本館は，昭和40年に竣工して45年を経過しており，またRI研究施設を備える別館（新館）生物薬学研究所を1990年に建設するなど，全体的な施設・設備等の整備は，ほぼ充足していると言える。しかし，本館は老朽化・狭隘化してきている。2009年度新学舎が完成し，2010年度から供用が開始され，4～6年次の学生が新学舎（本部）で勉学する。その施設と設備に関しては6年制薬学教育に対応したものとなっている。1～3年次の学生は三田洞キャンパスで勉学することになるが，それまで1～4年次までの学部生と大学院の全員が勉学していた三田洞キャンパスは，移転に伴って教室等には余裕ができ，少人数教育での部屋の確保が容易になるなどの利点がある。

[改善計画]

特になし

基準 6 - 4

学生数が所定の定員数と乖離しないこと。

【観点 6-4-1】入学者の受入数について、所定の入学定員数を上回っていないこと。

【観点 6-4-2】入学者を含む在籍学生数について、収容定員数と乖離しないよう努めていること。

[現状]

2006年度にスタートした薬学科の入学定員数は80名である。入学者の受入数は下表に示すようにほぼ定員数の10%程度増の前後推移している。ただし、2009年度は29%増となった。

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
入学者数 (名)	87	89	86	102
定員に対する比率	1.08	1.13	1.09	1.29

2009年度には薬学科収容定員が320名となり、在籍学生総数は、335名で収容定員に対する比率は1.05となっている。収容定員数と乖離しないように保たれている。

[点検・評価]

- (1) 過去4年間の入学者の定員に対する比率は2009年度こそ1.29と高い値であったが、それ以外は1.1前後と大きく乖離することなく、適正な範囲であった。
- (2) 2009年度における薬学科の総収容定員は320名となり、在籍学生総数は、335名で収容定員に対する比率は1.05となり、収容定員数と乖離しないように保たれている。
- (3) 2009年度に1.29と高い値となった点については、合格者数を決定する際、過去のデータを詳細に検証・分析し、さらに予備校からの資料なども参考に入試委員会で検討したが、予想と大きく異なる入学者数となったためである。
- (4) 適正な入学者数を確保するための合格者数を決定する方法については、本学の過去のデータや予備校等の資料などを詳細に検証・分析するなど、ある程度確立されているが、さらにその精度を上げていく必要がある。

[改善計画]

現時点での改善計画はない。

7 成績評価・修了認定

基準 7 - 1

成績評価が、学生の能力および資質を正確に反映する客観的かつ厳正なものとして、次に掲げる基準に基づいて行われていること。

- (1) 成績評価の基準が設定され、かつ学生に周知されていること。
- (2) 当該成績評価基準に従って成績評価が行われていること。
- (3) 成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されていること。

【観点 7-2-1】進級要件（進級に必要な修得単位数および成績内容）、留年の場合の取り扱い（再履修を要する科目の範囲）等が決定され、学生に周知されていること。

[現状]

教育方法およびその効果の判定方法が授業科目により異なるため、成績評価は担当教員に任されている。一部の実習科目や語学では修得技能の評価等も行われているが、多くの科目で筆記による定期試験が行われ、これによる成績評価が主体となっている。各科目の「成績評価の方法」については、シラバスに記載している。さらに、各科目第1回目の授業開始時に担当教員が成績評価法について学生に対して周知することをシラバスに明記している。

点数による評価段階は、各科目における教育効果との関連から厳密には適用されないが、80点以上がA（優）、79～70点がB（良）、60点までをC（可）として合格とし、60点未満をD（不合格）とすることが合意されている。

成績分布の基準化に関する合意はなく、また各科目のGPAの平均値を公表することはしていないが、各教員はA～Dの分布比率を成績と伴に教務厚生課に提出することとしており、全科目の成績分布比率を把握している。本学は再試験を実施しており、各授業科目の再試験者数の年次推移を調査し、教務委員会で検討している。

このGPA評価は、学長賞（卒業生が対象）の審査基準の1つになっていると共に、4年次の学生の研究室配属における希望優先順位および卒業式での代表者の決定にも用いられ、学生の学習意欲を刺激する1つになっている。

本学は、年次毎の進級制度を導入している。高学年になるほど進級要件修得単位数と進級必要修得単位数の差を少なくして厳しい進級要件となるよう設定している。進級要件修得単位数未満の場合、教授総会の議を経て、その学生は留年となる。特に、4年次から5年次へ進級要件を最も厳しくして、5年次における学外の医療現場である病院・薬局における実務実習に対応できる学力を備えた学生として進級させている。これらの進級要件および留年した場合の取り扱いは、学生便覧、シラバスおよびガイダンスを通じて学生に周知され、かつ、各学期末に進級要件を記載した用紙を各学生に配布している。

進級および卒業の可否は、すべての専任教員が参加する進級判定会議および卒業判定会議でそれぞれ最終的に決定する。

[点検・評価]

- (1) 履修科目登録の上限については、現行カリキュラムで特に問題はないと思われる。教科およびその教育内容が多岐にわたり、より効率的な教育効果を得る観点からも成績評価方法の統一化は難しいが、全体的に筆記試験を主体とする客観的かつ厳密な成績評価が行われており、これについても大きな問題点は見出されない。
- (2) 進級できなかった学生については進級判定会議においてそれぞれ単位取得状況が詳しく検討されており、また、アドバイザーとなっている教員から状況が報告され、問題点がどこにあったか把握できるシステムとなっている。
- (3) 本学科の目的である「薬学の専門職業人の養成」には、各年次および卒業時の学生の質を検証・確保することが重要である。この点で、現在の学生に対する成績評価、進級・卒業要件の設定、更にはその検証のシステムは、これまでの自己点検と改善により改革され、現時点ではいずれも適切に運用されていると考える。

[改善計画]

各科目の平均GPA評価値の公表は現在行っていないが、成績評価基準の適切性を更に確保するためには有効な手段である。しかし、その公表は、方法によっては教育上好ましくない場合も考えられ、どこまでを誰に対してどのように公表するかについて教務委員会を中心にして今後検討する。

基準 7 - 2

履修成果が一定水準に到達しない学生に対し，原則として上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度が採用されていること。

[現状]

各学年末において，下の表に示す進級要件取得単位数を修得していない場合，次の高学年次へ進級し，その課程を履修することができない（岐阜薬科大学学修規程内規・第 10 条）。

ただし，実習科目は，その開講されている年次において修得しなければならず，修得できていなければ，例え進級要件取得単位数が充たされていても進級することができない。

区分	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
進級要件修得単位数	30 単位以上	70 単位以上	112 単位以上	133 単位以上
通計単位数	42 単位以上	80 単位以上	119 単位以上	138 単位以上

[点検・評価]

- (1) 各学年の通計単位数と進級要件単位数の差は，1 年次で 12 単位，2 年次で 10 単位，3 年次で 7 単位，4 年次で 5 単位と学年進行に伴って小さくなっている。
- (2) 病院・薬局実習にでる 5 年次では，下位学年の科目を再履修することが難しいため，持ち越し科目が多くならないように制限している。

[改善計画]

特になし

8 学生の支援

(8 - 1) 修学支援体制

基準 8 - 1 - 1

学生が在学期間中に教育課程上の成果を上げられるよう、履修指導の体制がとられていること。

【観点 8 - 1 - 1 - 1】入学者に対して、薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンスが適切に行われていること。

【観点 8 - 1 - 1 - 2】入学前の学習状況に応じて、薬学準備教育科目の学習が適切に行われるように、履修指導がなされていること。

【観点 8 - 1 - 1 - 3】履修指導（実務実習を含む）において、適切なガイダンスが行われていること。

[現状]

新入生に対して、入学式時に学生部長および学科長がオリエンテーションを行い、薬学科 6 年間の教育全体像が把握できるようにパワーポイント資料を用いて導入ガイダンスを行っている。

高等学校において、本学の個別試験科目の「化学」は履修しているが、「物理」、「生物」のいずれかを履修していない入学生がいる。それぞれの未履修者に対し 1 年次前期で「基礎物理学」、「基礎生物学」を履修することになっている。また、2006 年度からは、高等学校における理科教育の多様化により「化学」の選択項目のいずれかしか履修しない入学生を迎えている。本学において専門科目を学ぶ前に、リカレント教育として、1 年次前期に、高等学校において化学の未履修項目を選択して履修するよう「基礎化学 A」または「基礎化学 B」を設けている。

実態としては、多くの学生がいずれの科目も選択してきており、これらの科目を選択必修としているため、不得手な方を選択して履修するように指導している。

実務実習に関する履修指導に関しては、実習直前に本学の担当教員からの服装やマナーを含めた詳細な指導に加え、受け入れ先の病院および薬局の実習担当薬剤師に講義を依頼している。

[点検・評価]

(1) 本学の入学試験科目に化学があるので入学生は化学を得意とするが、2006 年度から高等学校の履修課程に「化学」の一部が選択となり、未履修の入学生がいることから、これに対応するため化学の未履修項目を選択して履修するよう「基礎化学 A」または「基礎化学 B」を設けている。

(2) 実態としては、本学のほとんどの学生は「化学」の全項目を履修してきており、「基礎化学 A」または「基礎化学 B」の選択を設ける必要がない場合が多いため、入学当初に高等学校での履修状況に関するアンケートを行い選択科目の振り分けを行っている。

(3) 受け入れ先の病院および薬局の実習担当薬剤師による事前の実務実習に関する履修指導については有用であると評価している。

[改善計画]

特になし

基準 8 - 1 - 2

教員と学生とのコミュニケーションを十分に図るための学習相談・助言体制が整備されていること。

【観点 8-1-2-1】担任・チューター制度やオフィスアワーなどが整備され、有効に活用されていること。

[現状]

本学では、アドバイザー制度により学生に対する学習相談・助言を行っている。

本制度は、1～3年次の学生を対象としており、1教員当たり10名前後を受け持っている。1年次担当の教員は、1年次の科目を担当している教員を配置し、講義での学生の様子が見られるように配慮している。2～3年次は、同じ教員が持ち上げるようにし、2年間継続して相談・助言できるように配慮している。

4年次からは、各研究室に卒業研究のために配属されるので、学習相談・助言は、研究室の指導教員によって行われる。

[点検・評価]

アドバイザー制度による学生に対する学習相談・助言に関しては、極めて有効に機能している。しかし、2010年度4月より分校化されることになり、1～3年次の学生を対象として、1人当たり10名前後を受け持っていた教員のほとんどが、1～3年次の学生がいる三田洞キャンパスには常在せず、担当する講義や実習の時間帯だけに滞在することになるので、いつでも相談・助言ができる状態ではなくなる。そこで、三田洞キャンパスに常在する教員9名で、1人当たり40名前後を担当する担任制度を導入し、本部に常在の教員は、従来のアドバイザーとして、講義・実習等終了後に学習相談・助言を希望する学生と面談する体制で対応することになっている。従来は、学生1人に対してアドバイザー1名が対応していたが、2010年度からは、学生1人に対して担任1名およびアドバイザー2名の3名が対応することになる。

[改善計画]

特になし

基準 8 - 1 - 3

学生が在学期間中に薬学の課程の履修に専念できるよう、学生の経済的支援および修学や学生生活に関する相談・助言、支援体制の整備に努めていること。

【観点 8-1-3-1】学生の健康相談（ヘルスケア、メンタルケアなど）、生活相談、ハラスメントの相談等のために、保健センター、学生相談室を設置するなど必要な相談助言体制が整備され、周知されていること。

【観点 8-1-3-2】医療系学生としての自覚を持たせ、自己の健康管理のために定期的な健康診断を実施し、受診するよう適切な指導が行われていること。

[現状]

学生の心身の健康や生活に関する相談体制としては、1～3年次はアドバイザー制度により、4年次からは配属研究室の指導教員らによりきめ細かに行なっている。

学生の健康相談（ヘルスケア、メンタルケアなど）については、保健管理センターに相談窓口をおいて看護師の職員が対応し、必要に応じて学校医等へ紹介する体制としている。近年多くなっているメンタルケアについては、臨床心理士による相談日を月2回程設け、必要とする学生に対してカウンセリングを実施している。

自己の健康管理のため、定期的な健康診断を実施している。全学生が受診するよう指導しているが、受診率は71.6%に止まっている。

ハラスメントの相談に関しては、学生便覧に「ハラスメントの防止対策ガイドラインと苦情相談」の頁で詳しく説明されているし、相談員名とその連絡方法（電話番号、メールアドレス）を公開している。これらの内容については、学生部長が入学時のガイダンスにおいて学生便覧を資料に分かりやすく説明している。

学生に対する奨学金や緊急時の貸与については、日本学生支援機構奨学金、授業料免除制度、各種民間奨学金があり、学生支援機構奨学金の貸与率は、2010年1月現在、学部生は全学生数の43.7%である。

各種奨学金・事情に応じた学費免除制度の周知は、学務関係の事務担当係が、掲示やメール配信等で周知を図っている

[点検・評価]

（1）学生の経済的支援および修学や生活面に関するニーズについては、学生教授協議会の開催、アドバイザー制度等を通して把握し、その対応に努めている。

（2）本学における学生教授協議会およびアドバイザー制度は、学生生活支援体制の整備にとって有効に機能していると評価している。

[改善計画]

特になし

基準 8 - 1 - 4

学習および学生生活において、人権に配慮する体制の整備に努めていること。

[現状]

本学の学生が学習および学生生活において、セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントなど、人権が侵害されるような被害に会わないで、安心して学生生活を送ることができるように、「ハラスメントの防止対策ガイドライン」を策定し、苦情相談を受けつける相談窓口を設けている。その相談員名とその連絡方法（電話番号、メールアドレス）は、学生便覧に記載している。

ハラスメントの相談に関しては、学生便覧に「ハラスメントの防止対策ガイドラインと苦情相談」の頁で詳しく記載されているし、これらの内容については、学生部長が入学時のガイダンスにおいて学生便覧を資料に分かりやすく説明し、周知を徹底している。

[点検・評価]

ハラスメントなど人権が侵害されるような被害の具体的な問題が起きているわけではないが、他大学の事例などから未然に防止できる有効な具体策があれば導入を検討すべきである。

[改善計画]

特になし

基準 8 - 1 - 5

学習および学生生活において、個人情報に配慮する体制が整備されていること。

[現状]

他大学で整備されている「プライバシーポリシー」、「個人情報保護に関する規程」、「個人情報保護に関する取り組みについて」など、個人情報保護に関連する諸規定が整備されていない。したがって、岐阜市の規定を準用して、個人情報の保護を図っている。特に、学生および保証人(父母等)の個人情報は、個人情報保護の重要性から、本学の教育研究および学生支援に必要な範囲内においてしか利用しないことは、厳しく守られている。

[点検・評価]

本学では、学生および保証人(父母等)の個人情報は、個人情報の保護に関する法律や政令、文部科学大臣が定める指針等の基準を守りながら、厳しく管理されており、個人情報保護に関する問題は、現在のところ発生していない。しかしながら、個人情報保護に関連する諸規定が整備されておらず、これらを整備する必要がある。

[改善計画]

個人情報保護に関連する諸規定を早急に整備する。

基準 8 - 1 - 6

身体に障害のある者に対して，受験の機会が確保されるとともに，身体に障害のある学生について，施設・設備上および学習・生活上の支援体制の整備に努めていること。

[現状]

2010年度より供用開始となる新学舎については，障害者用のスロープやトイレの設置等，バリアフリー化が図られている。しかし，1～3年次の学生が使用する三田洞キャンパスの学舎に関しては障害者用のスロープやトイレの設置がなされておらず，身体に障害があり，車椅子等の使用が必要な学生にとっては，施設・設備上十分な整備がなされていない。

[点検・評価]

1～3年次に掛けて使用する三田洞キャンパスの学舎に関しては，身体に障害があり，車椅子等の使用が必要な学生にとっては，施設・設備上十分な整備がなされていない。しかし，今までにも身体に障害のある方が，本学の受験を希望されることがあり，要望を聞いて対応してきた。身体に障害のある方が，入学した場合には，修学に支障のないよう，施設・設備上および学習・生活上の支援体制を整備することになっている。

[改善計画]

特になし

基準 8 - 1 - 7

学生がその能力および適性，志望に応じて主体的に進路を選択できるよう，必要な情報の収集・管理・提供，指導，助言に努めていること。

【観点 8 - 1 - 7 - 1】学生がそれぞれの目指す進路を選択できるよう，適切な相談窓口を設置するなど支援に努めていること。

【観点 8 - 1 - 7 - 2】学生が進路選択の参考にするための社会活動，ボランティア活動等に関する情報を提供する体制整備に努めていること。

[現状]

就職ガイダンスについては，学生部長が就職活動対象学生全員に対し，適切な時期（2009年度の場合は11月）に行っている。また，就職情報・コンサルティング業者に依頼し，「就職活動のノウハウ」についての講話も実施している。

企業等からの求人，大学院の学生募集等の情報は基本的には教務厚生課就職担当者が収集，管理，提供の業務に当たり，学生部長が総括し，掲示して周知を図るとともに各研究室に伝達され，希望する学生に提供される。会社案内等の資料は就職情報閲覧室において，また，大学に寄せられた求人情報は入力してデータベース化し，学生および指導教員は学内LANによりこれらの情報を随時閲覧できる。

薬学科の学生は，4年次に全員，研究室に配属されることになっていることから，きめ細かい進路指導，就職活動の指導に関しては，配属先の指導教員が当たる。

また，研究室に配属される前の3年次まで学生は担当のアドバイザーに相談し，進路についての助言を受けることができる。

[点検・評価]

- (1) 毎年，ほとんどの学生がほぼ希望する方面へ就職あるいは進学しており，この意味では適切な指導がなされている。
- (2) 薬学教育6年制の実施前は，学部4年次が研究室に配属になった時点で進路希望調査を実施してきたが，実施後の薬学科では5年次になった時点で進路希望調査を実施し，その調査結果を全学的な組織である就職委員会に報告し，各主任教員は全体の状況を把握するとした，就職指導に関する組織としては従来の体制で指導，助言する。
- (3) 教務厚生課に就職指導を行う専門の担当者は配置していないが，3年次までの学生についてはアドバイザーが，4年次以上については所属する研究室の主任教員が助言し，更に，必要に応じて学生部長が対応する制度となっており，本学の卒業生の就職先は薬学関連の比較的特殊な分野が多いこともあって，現在の制度で就職指導に問題点はないものと思われる。
- (4) 学部学生に対する本格的な就職のためのガイダンスは，企業の求人が早期に開始されるようになったこと，また，インターネットを介した応募を採用する企業が増加し，大学あるいは担当教員の推薦を必要としなくなっていること，個々の

学生が多数の企業に応募するようになったこと，1次審査がインターネット経由で提出した応募書類に基づいて実施されることなど，状況が著しく変化している。これらの状況の変化に対応し，効果的な就職活動を行うために，前述のように，3年次を対象にした就職ガイダンスを2003年度から実施している。

(5) 学生が進路選択の参考にするための社会活動，ボランティア活動等に関する情報提供は特別には行っていない。

[改善計画]

現在，薬学科の学生が4年次となっており，彼らの進路，就職に関する学生の希望も，従来のものとは変化する可能性が考えられる。また，昨今の世界規模での経済不況化での製薬企業の求人はますます厳しくなっており，更に調剤薬局や病院への就職も薬剤師の過剰供給の時代を迎え，厳しくなることが予想される。このような状況の変化に対応するために，早い段階でのガイダンス開催を行って早い時期から将来の方向性を動機づける機会を増やし，学生に就職への能動的な姿勢をもたせるような方策を立てる。

基準 8 - 1 - 8

学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されていること。

【観点 8 - 1 - 8 - 1】在学生および卒業生に対して、学習環境の整備等に関する意見を聴く機会を設け、その意見を踏まえた改善に努めていること。

【観点 8 - 1 - 8 - 2】学習および学生生活に関連する各種委員会においては、学生からの直接的な意見を聴く機会を持つことが望ましい。

[現状]

学生自治会が年に1回全学生を対象に学習環境、クラブ部活動、就職活動など、学生生活全般にわたるアンケート調査を行っている。その調査結果を基に学生代表である自治会執行部員と学生委員会のメンバー全員および学生部長との話し合いの場として、「学生・教授協議会」を年1回開催している。

この「学生・教授協議会」の場で調査結果に基づき学生から出された要望について対応可能なものについてはその場で対応を回答している。また、検討を要する要望については関連する委員会に検討が依頼されて対応している。

[点検・評価]

(1) 学生部長は学習および学生生活に関連する委員会の全てに出席し、学生委員会委員もそれぞれ関連する委員会に所属しているため、学生・教授協議会に提出された学生の意見の各委員会への反映が容易な体制となっている。また、学生によるアンケート結果および要望については、その書類を全教職員に配布して周知を行っている。

(2) 年1回開催の「学生・教授協議会」は、十分機能していると評価している。

[改善計画]

特になし

(8 - 2) 安全・安心への配慮

基準 8 - 2 - 1

学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制が整備されていること。

- 【観点 8-2-1-1】実習に必要な安全教育の体制が整備されていること。
- 【観点 8-2-1-2】実務実習に先立ち、必要な健康診断、予防接種などが実施されていること。
- 【観点 8-2-1-3】各種保険（傷害保険、損害賠償保険等）に関する情報の収集・管理が行われ、学生に対して加入の必要性等に関する適切な指導が行われていること。
- 【観点 8-2-1-4】事故や災害の発生時や被害防止のためのマニュアルが整備され、講習会などの開催を通じて学生および教職員へ周知されていること。

[現状]

4年次後期における実務実習事前学習において、調剤に関する安全確保対策を含む基本的事項についての教育を行っている。

健康診断については、毎年4～5月に実施している定期の健康診断をもって実務実習に必要なものとしている。なお、ツベルクリン反応結果については入学時に調査を行い、毎年行う胸部X線検査と併せて肺結核感染の有無を確認している。

予防接種については、4年次8月初旬に規定の項目（麻疹、風疹、水痘、ムンプス、HBs）抗体について検査を実施し、抗体陰性の場合は翌年2月末までに予防接種を実施するよう指導している。ただし、HBs抗体については予防接種をすることが望ましいとしており、これら予防接種実施の報告を義務付けている。

これらの業務は、保健室が担当している。

本学学生は全て（大学院生を含む）入学時に「学生教育研究災害保険」（（財）日本国際教育支援協会）に加入することとしている。また、実務実習前に、「Will」（一般社）日本看護学校協議会共済会）に加入し、感染症等に対する対策も行っている。

実習中を含む火災の発生を防止するために、「岐阜薬科大学火災防止規定」を整備している。特定有害廃棄物の処理を適切に実施するため、「岐阜薬科大学特定有害廃棄物処理実施要領」を定めており、その他の不要薬品処理を行うについては、「岐阜薬科大学不要医薬品処理実施要領」を定め、適切な処理を徹底している。

また、放射性同位元素による被害を防ぐため、法律に基づき「岐阜薬科大学放射線障害予防規定」を設置し被害の防止に努めている。

その他、「ハラスメントの防止対策ガイドライン」を定め、問題対応へのフローチャートを示し、各種のハラスメントの防止に努めている。

これらの規定、要領、ガイドライン等の内容は学生便覧に掲載し、全ての学生に配布・周知されている。

[点検・評価]

- (1) 学生が安全かつ安心して学習に専念するための諸規定、要領あるいはガイドラインが整備され、学生便覧に掲載している。これらの内、必要と思われる事項

- については入学時のガイダンスまたは適宜，学生に対して説明を行っている。
- (2) 安全教育は，主として実習の手技を教育する際に行われている。
 - (3) 保険への加入制度については，問題点はないと思われる。

[改善計画]

- (1) 保険加入の意義，必要性等に対する学生の理解を深めるため，実習時の具体的事例を挙げて教育指導するなどの工夫をする必要がある。
- (2) 「岐阜薬科大学特定有害廃棄物処理実施要領」および「岐阜薬科大学不要医薬品処理実施要領」については学生の理解をさらに深める処置として定期的な講習会を催す必要がある。

『教員組織・職員組織』

9 教員組織・職員組織

(9-1) 教員組織

基準 9-1-1

理念と目標に応じて必要な教員が置かれていること。

【観点 9-1-1-1】大学設置基準に定められている専任教員（実務家教員を含む）の数および構成が恒常的に維持されていること。

【観点 9-1-1-2】教育の水準の向上をより一層図るために専任教員数（実務家教員を含む）が大学設置基準に定められている数を大幅に超えるよう努めていること（例えば、1名の教員（助手等を含む）に対して学生数が10名以内であることが望ましい）。

【観点 9-1-1-3】観点9-1-1-2における専任教員は教授，准教授，講師，助教の数と比率が適切に構成されていることが望ましい。

[現状]

本学の基本理念「薬と健康についての高度な研究に支えられた教育により，有為な薬学専門職業人を育成し，それらを通じて社会に貢献する。」，また，「人と環境にやさしい薬学（グリーンファーマシー）を実践し，これに基づいて教育・研究・地域貢献を行う。」を達成するため67名（基礎教育大講座5名，専門教育大講座5名，薬学科37名，薬科学科20名）の教員が教育・研究にあたっている。教員の構成については，教授24名，准教授18名，講師3名，助教17名，助手5名となっている。これは，大学設置基準に基づく教員数44名を大幅に上回って配置がされている。さらに，2010年度には3名の増員（教員定数70名）を予定している。

また，実務家教員については，大学設置基準に基づく教員4名に対し，10名を配し，理念に基づく教育および2010年度から始まる実務実習に対応する体制をとっている。

基準日現在(2009年12月31日)の薬学科および薬科学科の合計学生数505名であり，教員1名あたりにすると7.5名となっている。薬学科の最初の入学生が6年次となる2011年度には薬学科および薬科学科合計で定員学生総数は640名となり，学生数は教員1名あたり9.1名となる予定である。

[点検・評価]

(1) 教員1名あたりの学生数についておおむね満足のいく人数となっている。

(2) 教員数については，数的には大学設置基準を満たしているが，今後，各研究室において教育・研究に支障をださないためにも，嘱託職員や非常勤講師の活用を考える必要がある。

(3) 教員構成については，講師が少ないもののバランスが保たれている。

[改善計画]
特になし

基準 9 - 1 - 2

専任教員として、次の各号のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が配置されていること。

(1) 専門分野について、教育上および研究上の優れた実績を有する者

(2) 専門分野について、優れた知識・経験および高度の技術・技能を有する者

[現状]

教授の採用に際しては選考委員会が設置され、必要な人材を採用するための募集要項が検討され、作成された要項案は大学院教授を兼担する教授については大学院教授会、それ以外の教授については教授会で検討の上、公募が行われる。准教授の新規採用または昇任については必ずしも公募ではないが、当該教授会での無記名投票が行われる。これらの際には、「業績目録」、「主要研究業績の概要」、「教育の抱負と研究計画」および「論文実績」等の提出を求めている。さらに、本学の助教以上の教員はすべて5年の任期制をとっており、その審査では教育に関する実績評価も行われる。

[点検・評価]

(1) 教育および研究上の優れた教員を採用するシステムが達成され、配置されている。

[改善計画]

特になし

基準 9 - 1 - 3

理念と目標に応じて専任教員の科目別配置等のバランスが適正であること。

- 【観点 9 - 1 - 3 - 1】薬学における教育上主要な科目について、専任の教授又は准教授が配置されていること。
- 【観点 9 - 1 - 3 - 2】教員の授業担当時間数は、適正な範囲内であること。
- 【観点 9 - 1 - 3 - 3】専任教員の年齢構成に著しい偏りがないこと。
- 【観点 9 - 1 - 3 - 4】教育上および研究上の職務を補助するため、必要な資質および能力を有する補助者が適切に配置されていることが望ましい。

[現状]

本学の教育理念・教育目的の特徴は、単に「薬学の専門職業人の育成」のみではなく、「高度な研究に支えられた教育による人材養成」としている点にある。また、「人と環境にやさしい薬学（グリーンファーマシー）」を標榜した薬剤師教育を行い、それには、幅広い基礎教育に加えて、ヒューマニズム教育にも大きな配慮が必要である。本学ではこれらを達成できるよう人員配置に配慮が行われている。すなわち、必要分野が量的にバランスが取れるよう研究室を設置する見直しをこれまでに不断に行ってきた。また、各研究室の構成は教授1、准教授又は講師1、および助教1の配置を原則としており、現在、ほぼこの体制で教育・研究がなされている。また、この他にも、完全には達成されていないが、助手・副手・嘱託職員のいずれかを1名配置することを原則とし教員の教育・研究の補助にあっている。さらに、主として学生実習の補助のため、大学院生等をTAとして採用する制度が設けられている。

上記のように、各研究室ほぼ適正に教員が配置されており、各教員の授業担当時間についてもほぼバランスはとれている。また、ほとんどの薬学の専門教育科目は、専任教員が担当している。さらに、薬学の専門教育担当者の授業担当時間は、1週間に1～2コマとなっており、担当時間は適正な範囲内にある。

年齢構成については、教授56.3才、准教授45.3才、講師37才、助教32.7才となっており、過度の偏りはない。

[点検・評価]

- (1) 教員の配置および担当授業時間については、ほぼ適切に運用されていると考えられる。
- (2) 年齢構成については、全体的にはほぼ適正ではあるが、教授は高齢のグループと若いグループに分かれ、結果として同じ年に一度に多くの教員が退職することとなり、その時期の対応をしておく必要があると考えられる。

[改善計画]

教員定年年齢は63才となっており、現在、62才の教員が6人在籍し、このままでは2010年度に一度に退職することとなる。これは、今、6年制学科の完成途中でもあり、

大学運営に大きな支障が出る可能性がある。従って、全国の多くの大学が採用している定年年齢65才に22年度より改正し、後継者の育成等に取り組んでいく。

基準 9 - 1 - 4

教員の採用および昇任に関し、教員の教育上の指導能力等を適切に評価するための体制が整備され、機能していること。

【観点 9 - 1 - 4 - 1】教員の採用および昇任においては、研究業績のみに偏ること無く、教育上の指導能力等が十分に反映された選考が実施されていること。

[現状]

教員の任用・昇格は「岐阜薬科大学教員選考基準」に従って、教授会にて審議決定される。新規採用に関しては、募集要項の作成を通じて検討が行われている。一方、本学では、1998年から専任教員（教授、准教授、講師、助教）の全員を対象に任期5年の任期制を導入した。「岐阜薬科大学における教員の任期に関する規程」に則り、再任の可否は当該教員の任期中の教育活動、研究活動、大学運営への貢献、および社会への貢献についての業績を学外の委員からなる外部評価委員会に委嘱して審議される。2003年に第1回目の「任期制に基づく教員の総合的業績審査」を行い、その評価結果は本学ホームページ上に掲載し公表した。以後、毎年同様に5年任期を迎えた教員の外部審査を行い、結果を公表している。その評価の方法は、教育実績を十分に評価できるよう2007年に見直しが行われており、教育上の指導能力等を適切に評価できるよう努力が払われてきた。

しかし、その評価は、任期制における再任評価に止まっており、昇任には反映されていない。

[点検・評価]

(1) 適宜見直しが試みられているが、教育実績を正当かつ公平に評価することは極めて困難で、暗中模索の状況である。

[改善計画]

教育実績の評価方法について見直しを考慮する。

(9 - 2) 教育・研究活動

基準 9 - 2 - 1

理念の達成の基礎となる教育活動が行われており，医療および薬学の進歩発展に寄与していること。

- 【観点 9 - 2 - 1 - 1】医療および薬学の進歩発展に寄与するため，時代に即応したカリキュラム変更を速やかに行うことができる体制が整備され，機能していること。
- 【観点 9 - 2 - 1 - 2】時代に即応した医療人教育を押し進めるため，教員の資質向上を図っていること。
- 【観点 9 - 2 - 1 - 3】教員の資質向上を目指し，各教員が，その担当する分野について，教育上の経歴や経験，理論と実務を架橋する薬学専門教育を行うために必要な高度の教育上の指導能力を有することを示す資料(教員の最近5年間における教育上又は研究上の業績等)が，自己点検および自己評価結果の公表等を通じて開示されていること。
- 【観点 9 - 2 - 1 - 4】専任教員については，その専門の知識経験を生かした学外での公的活動や社会的貢献活動も自己点検および自己評価結果の公表等を通じて開示されていることが望ましい。

[現状]

(1) 教育・研究活動

【観点 9 - 2 - 1 - 1】

薬学教育に対する社会のニーズに応えるべく，本学は教授会を中心として絶えず教育研究組織の改編を行ってきた。薬学の教育研究の観点から，本学の組織はこれまで適切に設定されてきたと考える。2006年度からの薬学教育体制の大幅な改変に伴って，本学は薬学科(6年制)と薬科学科(4年制)の2学科を併設し，薬学科については，高い倫理感を身につけ，医療人としての態度・技量を修得できるような教育を支える研究教育組織を構築してきた。

大講座の1つ実践薬学大講座は，薬学6年制教育への対応として医療薬学の充実に図るために整備したもので，講座内に病院薬学研究室，薬局薬学研究室，実践社会薬学研究室，情報薬学研究室を設置し，医療に従事した経験を有する専任教員を10名採用している。また，プロフェッショナル教育としての質の高い薬剤師の養成に資するため，1998年には全国で始めて附属薬局を開設し，実践的な教育，研究の場として大いに活用している。

【観点 9 - 2 - 1 - 2】

文部科学省は6年制薬学教育のスタートに合わせ「質の高い医療人を養成する特色ある取組みに対して財政支援を行う事業」(医療人GP)の中で「臨床能力向上に向けた薬剤師養成」をテーマにした新規教育プログラムの公募を行った。これに，「附属薬局を活用した臨場感溢れる実践教育」のタイトルで応募したところ，本学のプログラムが採択され，2006～2008年度の3年間，財政支援を受けることがで

きた。

【観点 9-2-1-3】

教員の資質向上を目指し、本学では1998年度より全教員の5年任期制度を導入している。当然その評価の際には、担当する分野についての教育上の経歴や経験、理論と実務を架橋する薬学専門教育を行うために必要な高度の教育上の指導能力を有することを示す最近5年間における教育上又は研究上の業績等を記載し、自己評価を加えた調書を提出している。任期制評価の結果については公表等している。

【観点 9-2-1-4】

本学教員はそれぞれの専門分野において活発な研究活動を行っているが、その多くの教員が専門の知識経験を生かし、国、県、市町村などの医療、健康・福祉、環境関連の各種委員会委員として、また、行政や各種団体が行う啓発活動に対し、講師として貢献するなど、学外での社会的貢献を積極的に行っている。

[点検・評価]

本学の教育理念を達成するため、学部と大学院の教育システムの立案・実行・評価・改善を行うグリーンファーマシー教育推進センターを2005年度に設立し、カリキュラム内容の変更、また、教員の資質、教育方法の向上を常時、速やかに対応できる体制を整備し、その機能をはたしているが2010年度より本センターの大学組織上、更に重要な位置付けとする見直しを行った。

薬学6年制教育への対応として医療薬学の充実を図るため、医療に従事した経験を有する専任教員を10名採用し、実践薬学大講座に配置し教育研究に当たっている。本学には見なし教員は置いていない。また、全国に先駆けて開設した附属薬局は、実践的な教育、研究の場として大いに活用され、有効に機能していると評価している。

教員の資質向上を目指し、本学では1998年度から全教員の5年任期制度を導入している。当然その評価の際には、担当する分野についての教育上の経歴や経験、理論と実務を架橋する薬学専門教育を行うために必要な高度の教育上の指導能力を有することを示す最近5年間における教育上又は研究上の業績等、また自己評価を加えた調書を提出し、任期制評価を受けている。その結果についてはホームページ等に公表されている。

本学教員の研究業績は、毎年発刊されている「岐阜薬科大学紀要」の中で、原著論文の書誌事項および抄録、総説、著書、その他の執筆について書誌事項が掲載され、公表されている。原著論文は毎年100報以上であり、著書、総説などを加えた総数は毎年180～190報である。大学全体として教員1人当たり論文数を比較すると、全国的にも常にトップクラス(教員1人当たりの論文数1.32:全国2位、掲載論文総数(薬学、毒物学部門)32:全国第13位[大学ランキング2006年度版、朝日新聞社])である

[改善計画]

(教育研究組織の検証)

2011 年度が完成年度となる 6 年制の薬剤師養成に支障のないように、教育に必要な教員を配置し、効率的な運用ができるように教育研究組織を常に自己点検・見直しをする必要がある。

(研究活動)

2010年4月より本学は岐阜大学医学部に隣接した新学舎が供用開始となる。したがって、岐阜大学とは今まで以上の研究協力関係を築く中において、本学の基本理念「グリーンファーマシー（ヒトと環境に優しい薬学）」に基づく「育薬研究」と「創薬研究」の二本柱を中心として、本学の主体性、独自性を発揮しながら、その研究活動に一層努力する必要があると考える。

基準 9 - 2 - 2

教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われ、医療および薬学の進歩発展に寄与していること。

【観点 9 - 2 - 2 - 1】教員の研究活動が、最近 5 年間に於ける研究上の業績等で示されていること。

【観点 9 - 2 - 2 - 2】最新の研究活動が担当する教育内容に反映されていることが望ましい。

[現状]

本学の教育、研究に携わる教員は大学院教育を直接的に行う 7 大講座・20 研究室、薬学専門分野の教育を担当する専門教育大講座・7 研究室並びに基礎教育を担当する基礎教育大講座・5 研究室で構成され、本学の研究・教育を有機的に行う基盤となっている。本学の教育理念を達成するための高度で最先端の教育を行うためには教育が研究に裏打ちされている必要があり、教員は研究活動を通じて日々進化する最新の情報と知識を入手することができる。本学の教員による研究活動としての業績（論文掲載）は、年 1 回発行される岐阜薬科大学紀要に掲載されている。また、本紀要には基礎教育および専門教育を担当する教員の研究論文も投稿、掲載されている。さらに、口頭発表による教員の研究活動業績は年 2 回発行される岐阜薬科大学学報に掲載・公表されている。

それぞれの教育科目が最もふさわしい教員に担当されるように教務委員会とグリーンファーマシー教育推進センターが一体となり教育体制（科目担当の適切性）を毎年見直し、効果的な教育体制の構築を試みている。その過程で、教育と研究の方向性ができるだけ一致することを意識しながら、人材養成も考慮しつつ編成が行われている。例えば、本学の教員の科目担当にあたり、必要に応じて研鑽の機会等を与え、学内での教員養成を行っている。教育科目に適切な人材が学内にない場合に限って学外から非常勤講師を委嘱するが、できる限り専任教員による担当を行っている。

研究分野と教育科目内容の著しい乖離を防ぐために、教員の公募時からこの点を意識して選考を行っている。すなわち、公募には研究分野、赴任後の担当科目を明示している。以上の理由により、本学においては研究室の標榜する研究分野と担当する教育科目に乖離は少なく、教育体制と研究体制が融合し、教育と研究が効率的に行われている。特に医療分野の教育を担当する教員（医師、実務実習担当教員：薬剤師）は最新の医療知識の修得を目的に医療の現場（病院、薬局）に週 1～2 回の割合で実務研修を行うことが可能な体制となっている。また、附属薬局内に“育薬創薬研究センター”を設立し、インターネット経由で、臨床上問題となる岐阜県下の薬物治療事例情報の収集とその分析を行っている。さらに、本学では、薬学科の学生が病院・薬局の実務実習にあたり、教員と学生並びの実習施設の薬剤師と密なる連絡、教育上の進行状況の把握、評価等についてリアルタイムで情報の交換ができるシステムを構築中である。

[点検・評価]

(1) 自己点検・評価白書を 5 年ごと（現時点では 7 年ごと）に編纂して発行してお

り、本学の教育・研究に関する問題点の洗い出し、大学職員全体で問題を共有し、解決策が教授総会で議論され、対策が行われる。このように改善に向けての方策はPDCAサイクルを通して、未来を志向したよりよい教育体制の確立を目指している。

(2) 各教員の使命の達成度(教育、研究、社会貢献)の評価として、学外者の評価による業績評価が5年ごとに行うことが課されている(任期制)。本制度は本学職員に課されるもので、助教以上がその対象になっている。

[改善計画]

岐阜大学附属病院に隣接して新学舎が建設されたことから、臨床と直結した研究が共同研究の形で増えることが期待される。岐阜大学医学部との研究室紹介合同セミナーが開かれることがすでに計画されており、共同研究がさらに進展するよう企画立案する。これらのことは、医療および薬学の進歩、さらには、教育内容の改善につながることを期待できる。

基準 9 - 2 - 3

教育活動および研究活動を行うための環境（設備，人員，資金等）が整備されていること。

[現状]

従来の 4 年制薬剤師養成から 2 年間の年限延長に伴って不足する教室，実習室，研究室，SGD に使用する部屋，実習器具等の設備および建物の充実・拡充を行っている。具体的には岐阜市大学西地域（岐阜大学医学部敷地内）に 8 階建て，のべ床面積 13,500 平米の新学舎の建設を 2 年前から始め，次年度 4 月からその使用が可能になる。新学舎では 4～6 年次年の教育を実施し，“問題発見・解決”能力を醸成する教育を目指した設備環境を整えている。また，4 年次時の実務事前学習（122 コマ）と OSCE の実施の専用の実習室を新たに設けている。

新学舎地区には，本学の附属薬局があり，薬局における実習に関して，現時点よりも好ましい教育環境を提供できるものと考えている。

新学舎は研究室で研究に従事する者の健康にも配慮した設計で，例えば，有機溶媒を扱う合成系の研究室はドラフト内ですべての実験を行うように設計し，学生，教員，研究生等の健康に配慮し，実験のまとめ等を行う部屋は，居室として環境条件を満たし，無線 LAN システムで研究室内の情報の共有化ができるように設計してある。さらに，教授並びに准教授（講師）には独立した部屋が用意され，研究組織の運用が効率的できる体制を整え，大学院教育へのスムーズ移行が可能である。

教育を担当する総教員数は 70 名で，卒業論文の作成に直接関与する 7 大講座・20 研究室であり，語学教育の充実を鑑み，基礎教育の中で語学教育に携わる教員は専任 3 名（外国人 1 名），客員教員 2 名（全て外国人），実務実習を担当する実務を担当する教員数は 10 名で，参加型の実務実習の教育の充実に努めている。また，本学の附属薬局は教育研究の場としての機能を有しており，附属薬局では服薬指導の様子をモニターで後方の講義室で学ぶことができる。これは患者と薬剤師の会話を通して実際の服薬指導の様子を音声と映像で学び，技能と態度を十分に学ぶことができ，患者の立場に立った会話，接し方を現場で実際に行う前に体験学習できる有用なツールとなっている。また育薬創薬研究センターは岐阜県内の薬局とインターネットで結ばれ，実際の事例を集め，分析，評価するシステムを運用している。臨床現場で遭遇する問題点を教育の題材として活用することができる利点を有している。

研究・教育で使用する資金は内部・外部資金を合わせて十分とは言えないが，支障をきたさない資金を確保しており，活発な研究・教育の遂行を支えている。特に内部の競争的な資金として約 600 万円程度であるが，学内の募集で，外部評価による研究予算の配分を行って，研究の芽を育む取り組みを積極的に推進している。

[点検・評価]

特別実習(卒業論文作成)20 単位は 6 年制薬剤師養成課程の問題発見・解決の能力の醸成に重要な科目であり、本学では 4 年次から 6 年次に亘る 3 年間通期の単位で、20 の研究室が担当する。各研究室の構成教員数は 3 人の教員（助教以上）と助手、副手又は嘱託職員で構成されている。現実的には特別実習を担当する教員数としては、十分であるとは思われないので、教員の増員等について全学的に考える必要があると思われる。そのために研究組織の見直しを積極的に行い、教育と研究が有機的に推進できる体制を構築する必要がある。また、2009 年度は実務家教員が事前学習の一部を担当しているが、実務実習が開始される来年度は、事前学習の時間と実務実習の時間が重なるために、実務家教員が事前学習を担当することができなくなる。この点の改善策を早急に検討して、対策を講ずる必要がある。

実務実習の充実を目的に、実務家教員数を 10 名としてきたが、総教員数に占める割合が高く、全体的な教育に対する教員の配分について再考する必要がある。基礎教育を受け持つ 5 研究室の教育分野は語学、保健体育、解剖学であり、数学(統計学)、物理、中国語、および英語は非常勤又は客員(嘱託)講師を委嘱している。6 年制薬剤師教育では全人的教育が必要であり、倫理教育、人権教育等のヒューマニズム教育を担当する教員の養成も重要である。

[改善計画]

6 年制の薬剤師の養成教育における教育効果の向上の観点から TA を活用した参加型の教育としての SGD 教育を増やす必要がある。前述のごとく SGD で使用する部屋は新学舎では十分に用意されているが、問題点として TA の委嘱が困難であることがあげられる。すなわち、6 年制下では TA が委嘱できる大学院生数が減少する。この点を解決する方策を立案する。

教員については、1 人当たりの負担率を考慮した教員の配置を適正に調整する必要がある。そのためには、教務委員会やグリーンファーマシー教育推進センターで、年間の教員稼働率(負担率)を把握し、さらに効率で総合的な教育体制を構築する必要がある。

基準 9 - 2 - 4

専任教員は、時代に適応した教育および研究能力の維持・向上に努めていること。

【観点 9 - 2 - 4 - 1】実務家教員については、その専門の知識経験を生かした医療機関・薬局における研修などを通して常に新しい医療へ対応するために自己研鑽をしていること。

[現状]

本学は 1998 年 9 月に附属薬局を開設し、現在に至っている。その趣旨は自前の施設で教員、および学生の実務の研鑽を行うことである。現在、本施設は医療薬学教育に大きな役割を果たしており、実務家教員の研修の場として常時 4 名の教員が実務の研鑽と実際の薬剤師業務を遂行している。本施設には研究もできる環境が併設されており、医薬品の血中濃度を測定できるような HPLC をはじめとする研究機器を設置して現場で遭遇する薬物治療に関連した研究に供用されている。また、現場で発生するリスクマネジメントの科学的な考察をエビデンスのある結果としてまとめ、その成果を公表している。これらの成果は薬局における業務の改善や実務実習教育の向上に大きく寄与している。

病院の実務実習を担当する教員は 3 名で、岐阜大学医学部附属病院に 2 名、岐阜市民病院 1 名を派遣し、常駐している。実際の実務実習は来年度より開始されるが、本学では十分にその準備を整えているといえる。

教育能力を高めるための薬学教育 FD ワークショップにほとんどの教員が受講を終えており、さらに、教育に関する FD を学内で定期的開催し、新しい教育に関する知識および教育の質の向上に努めている。また、薬物治療学の教授は医師であり、新しい技術並びに薬物治療等の最先端の医療知識を維持して、教育に活かすことができるように、週 1~2 回の病院での診療を行うことができる教育的な配慮を行っている。

研究は非常に活発に行われており、教育に支障がない限り、関係する学会に参加、招待を受けて発表、講演を行っている。学会活動を通じて得られた知識は、教育に還元され、学生の知識として生かされている。教員の海外留学も大学として、積極的に推進している。その際の費用については最低限 1 年間の給与は保障されており、海外において最新の知識と技術の修得の機会を与えている。また、研究活動をサポートする測定機器や図書館の蔵書に関しても教員のニーズを満たすように購読雑誌の選定を行っており、研究室から文献にアプローチできる研究環境を提供している。さらに、国内外から一流の研究者、実務経験者を招き、講演会を開催して、教員だけでなく学生にも最新の情報に触れさせ、研究マインドの醸成に努めている。

[点検・評価]

(1) 本学附属薬局は教員が実際に調剤業務を行い、服薬指導時の技能、態度の向上に向けて研鑽を重ねる施設として当初の目的を十分に果たしている。これまでも日常薬剤師の業務からエビデンスに基づいた新しい概念と調剤ミスの軽減並びに業務の効率化のソフトの開発等が行われ、実務家教員の研究マインドを高めることや、その成果が学生の教育に還元されることに成果をあげている。これ

らのことは非常に高く評価でき、今後も施設の活用にむけて大学がサポートする必要がある。

- (2) 病院実務実習を担当する専任教員は現在3名であり、岐阜県下の2つの総合病院に薬大教員のオフィスを設けて、学生の教育、教員と医療スタッフとの共同研究の場として使用している。特に、岐阜大学医学部とは密接な関係を構築し、研究・教育面で両学部(岐阜大学医学部と岐阜薬科大学)が協力して医療薬学分野の研究の推進を図る計画であり、その計画の一部は具現化に向けてWG(ワーキンググループ)で話し合いが開始されている。

[改善計画]

岐阜大学医学部との連携を推進し、教育および研究面での相乗効果を期待できるように、ハード、およびソフトの両面で医療分野の進展に寄与できる関係を構築する。

(9 - 3) 職員組織

基準 9 - 3 - 1

教育活動および研究活動の実施を支援するための事務体制を有していること。

【観点 9 - 3 - 1 - 1】学部・学科の設置形態および規模に応じて、職員配置を含む管理運営体制が適切であること。

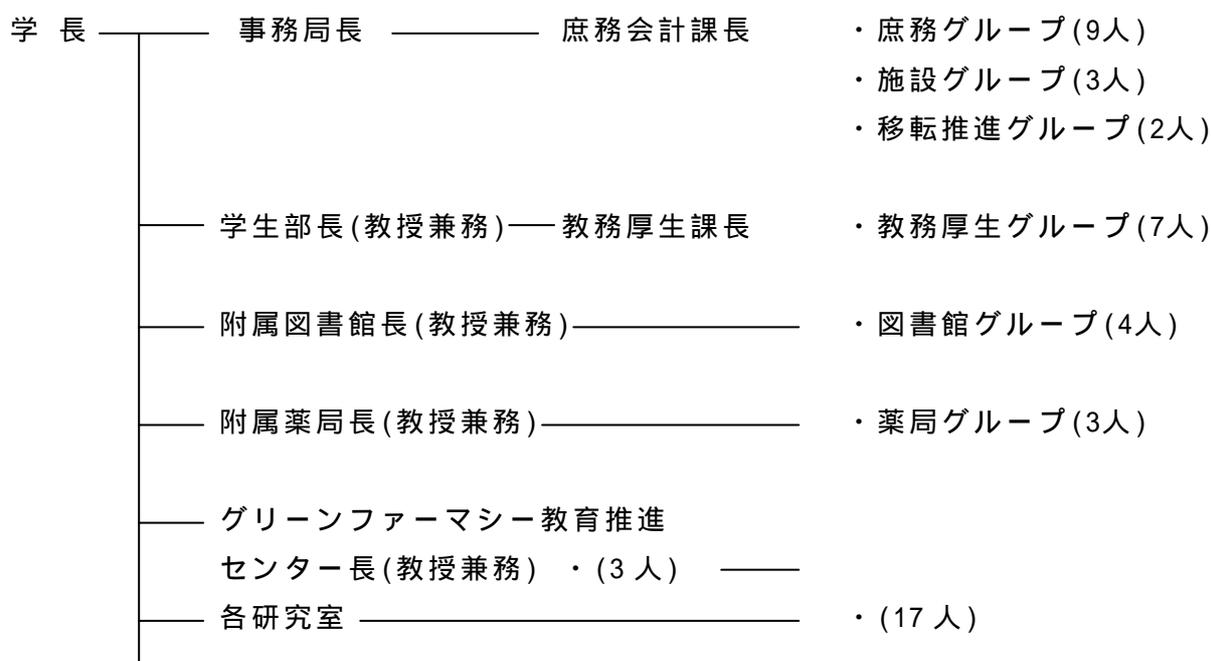
【観点 9 - 3 - 1 - 2】実務実習の実施を支援する事務体制・組織が整備され、職員が適切に配置されていることが望ましい。

[現状]

事務組織としては、庶務、予算、決算および諸納入金の出納、施設・設備の管理等を所管する事務局庶務会計課と、学生の教務・厚生・就職等を所管する学生部教務厚生課に大別される。その他、附属施設として、図書の閲覧・貸出・文献の相互貸借等を所管する附属図書館、薬局としての本来業務・学生の実務実習・地域薬剤師のリカレント教育・地域の医薬品備蓄センターなど公共性をも兼ね備えた附属薬局、全学的な教育施策の企画開発・教育活動の継続的な改善推進支援等を行うグリーンファーマシー教育推進センターを設置している。

上記、組織には事務・技術職員（嘱託職員含む）を配置し、それぞれの業務を担当している。その他、各研究室には副手または嘱託職員を配置し、研究室庶務・教育研究の補助等の業務を行っている。

下記は、各組織への事務・技術職員（副手・嘱託職員を含む）の配置状況である。



[点検・評価]

- (1) 小規模校であるため，大学あるいは組織の意思が短時間で正確に伝達され，管理体制がしっかりしている。
- (2) 事務職員・教員の数が少ないため，お互いの意思疎通が図りやすい。
- (3) 事務職員が小人数のため，幅広い業務がこなす必要があり，間口のひろい職員が育つ。
- (4) 市職員として 4～5 年で異動があるため，大学固有の業務に精通した職員が育ち難い。
- (5) 附属施設については，十分な職員が配置されている。
- (6) 庶務会計課・教務厚生課においては，どの程度が適正なのか不明ではあるが，現時点の学生数および教員数からみて，また，業務量からみても適正と考える。
- (7) 本学は，薬学のみ単科大学であり，規模も小規模であるがゆえに，大学の意思あるいは各組織の意思が関係職員に短時間で正確に伝達されるという利点があり，大学管理という面からもプラスとなっている。このことは，事務職員にとっても大学・組織の意思を把握していることは，教員との連携もとりやすく，教育・研究の支援もスムーズに行われている。
- (8) 2010 年度から始まる実務実習に対する準備事務については，現在，教員が中心になって行っている現状である。

[改善計画]

2010 年 4 月から，薬学 6 年制による定数増に対応するため，および教育・研究の一層の充実を図るため，新学舎での教育が始まり本学は分校化される。それにより，事務組織も二つに分かれることとなるが，教員の教育・研究に対する支援体制が今までどおり維持されるよう，現状で考えうる効率的な職員の配置および増員もするが，今後，学生数の増・分校化・外部資金の増大・他大学との連携等業務の増大にあわせ，弾力的な職員配置をしていく必要がある。

また，事務職員は岐阜市職員として配属されており，異動は市職員として人間形成にとって必要不可欠な部分もあり，それにより大学固有の事務に精通した人材が育ち難い面もあり，現状では改善策は考えられない。

OSCE・CBT・実務実習事務については，準備段階は終わり本段階に入るため，在来の実務実習を担当していた教務厚生課に加え，教員の教育・研究の支援業務を本務としているグリーンファーマシー教育推進センターの協力も得て両組織が一体となり本業務を推進していくことにより，教員の負担の軽減に努めていく。

現在の職員の配置は，教員の教育・研究に対しての支援体制は整っているが，分校化に備え，適切な人員配置を検討する必要がある。

実務実習準備事務について，現在，教員が中心になって行っており，事務的な面について事務職員の関わりを検討する必要がある。

(9 - 4) 教育の評価 / 教職員の研修

基準 9 - 4 - 1

教育の状況に関する点検・評価およびその結果に基づいた改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。

- 【観点 9 - 4 - 1 - 1】教育内容および方法，教育の成果等の状況について，代表性があるデータや根拠資料を基にした自己点検・自己評価（現状や問題点の把握）が行われ，その結果に基づいた改善に努めていること。
- 【観点 9 - 4 - 1 - 2】授業評価や満足度評価，学習環境評価などの学生の意見聴取が行われ，学生による評価結果が教育の状況に関する自己点検・自己評価に反映されるなど，学生が自己点検に適切に関与していること。
- 【観点 9 - 4 - 1 - 3】教員が，評価結果に基づいて，授業内容，教材および教授技術などの継続的改善に努めていること。

[現状]

【観点 9 - 4 - 1 - 1】教育内容および方法については，それぞれの授業において内容および形態が異なることや学外の教員（非常勤講師）が担当する科目もあることから，原則として担当教員の裁量に任されている。複数教員が担当する科目では講義内容，評価方法等について申し合わせを行っている。シラバスおよび到達目標の一覧は十分整備され，学生は各授業の内容および方法はあらかじめ把握できる。また第1回の講義日に学生に対して担当科目の到達目標を配布し，明確に示すことを申し合わせ，実行されている。

教育の成果については，長期的には薬剤師国家試験合格率，卒業生の進路状況からも測定されるが，各授業科目の成果は，通常，定期試験等によって測られる。申し合わせにより，成績評価値の分布表を必ず教務手帳に記載し，適正な評価の自己点検に努めている。

また，【観点 9 - 4 - 1 - 2】にも関連するが，自己点検・評価委員会によって各学期末に学生を対象に行われる「講義および実習に関するアンケート」の結果も各科目の教育成果の測定の1つに利用されている。学生に配布するシラバスの末尾に掲載の「授業・実習についてのアンケート」を用い，各学期末にすべての授業科目について学生によるアンケート評価を実施している。また，実習については，各実習の終了時にアンケート評価を実施している。アンケートの個々の集計結果は授業および実習担当者に通知し，授業および実習の改善に利用している。また，学長によって教育遂行上特に問題があると判断された授業科目等については，学長が担当教員と面談して必要に応じて教員に助言している。更に，この結果は，任期制に基づく自己点検評価にも利用される。また，2005年度から，科目区分別の平均集計結果は学生にも掲示によって公表されている。

また上記のアンケートに加えて学期半ばに「講義についてのアンケート」を次の項目について自由記述形式で教員への提案という形で，実施している。

1. 講義で使用する教材をよりよくするために，本講義の担当教員に何か提案することはありますか？ 2. 授業方法や内容をよりよくするために，担当教員になにか提案することや希望はありますか？ 3. その他，担当教員に伝えたいことはありますか？

か？（授業の良かった点なども記載してください）

教員がそれをどのように授業改善に取り入れるかは教員各自に任されているが、学生に対して次の時間に何らかの回答を行うことになっており、その回答も含めて保存している。

【観点 9-4-1-3】学期途中と期末に行われる、上記の学生アンケートは、教員が自分の授業を見直すために非常に有効なものとして機能している。

また教員の指導方法の改善に対する組織的な取り組みの主要なものとして、教員が日本薬学会主催または共催の薬学教育者ワークショップに参加し、教育の原理・あり方、教育課程の立案、教育評価方法、教育改善に向けた方法、更には、中間試験や小試験により学生に対する教育効果を測り授業速度を調整することが大切であること等についての研修を受けるよう積極的に推進し、これまでに専任教員のほぼ全員がが研修を受けた。

また、FD委員会が行う、FD講演会も定期的に行われ、教員の教育に対する意識改革や能力向上に役立っている。

教育指導方法の改善に対応するため、過半数の講義室にビデオ装置を設置、学内 LAN およびインターネットに接続する情報コンセントの設置、高輝度の液晶プロジェクターの設置等を進めてきた。また、講義に使われた教材を学生が常時閲覧できるように、各教員によって電子資料として作成された教材を学内 LAN に教員各自がアップロードできるシステム「講義ノート」が構築されている。

[点検・評価]

学生によるアンケート、薬学教育者ワークショップ参加およびその後の FD 委員会の活動を通じて、本学教員の教育指導方法は大きく改善されてきたと考える。また、教材は視聴覚によるものを含めて多様化・改善が行われており、設備面でもこれに対応できる体制が整えられている。

[改善計画]

教育効果や目標達成の測定方法は個々の教員の裁量による一方、その効果は国家試験、アンケート調査等上述の方法で検証されている。教育は大学が組織として責任を持つべきものであり、そのための効果的な教育効果や目標達成の測定方法は重要である。しかし、効果的な方法を新たに策定することは容易ではなく、現行の国家試験、アンケート調査等における分析をより綿密かつ正確に行うように改善しつつ、新たな方策を模索する。また FD 委員会の活動を通じて教育指導方法の改善に向けての方策の検討を継続していく。

基準 9 - 4 - 2

教職員に対する研修（ファカルティ・ディベロップメント等）およびその資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

[現状]

現在に至る過程を概観すると、すでに 2001 年から、講師以上の教員が日本薬学会主催または共催の「薬学教育者ワークショップ」に参加し、2004 年までに教員の半数以上が受講した。また、5 名の本学教員は同ワークショップのタスクフォースとして複数回の研修指導を行い、指導者育成にも貢献している。また、2005 年 6 月には「FD 委員会」が設置された。これは 2006 年度からの修業年数の異なる 2 学科（薬学科および薬科学科）への制度移行を踏まえて、本学独自の組織的な FD 活動が重要であるとの認識から、設置に至ったものである。「FD 委員会」では、組織的な FD 活動のノウハウを勉強しながら、FD 講演会を年 2 回程度開催している。

2006 年度の第 1 回 FD 講演会には本学の教員の多数が出席し、受講した 97%の教員が本講演会は有意義であったとしている。その後 FD への関心は高まり、ほぼ全教員が講演会に参加し、研鑽に努めている。また、2007 年度は FD 講演会を 4 回開催し、毎回、ほぼ全教員が出席した。それ以降も講演会は定期的に行われている。（資料：FD 講演会講師一覧）

特に新採用の教職員に対しては、年度の初めにオリエンテーションを行い、単に事務的なことにとどまらず、本学の基本的な姿勢についても解説しその資質の向上を図り、(財)大学セミナー・ハウス編集の「FD ハンドブック」を配布することなどを通じて FD への意識を高めている。

また「基準 9 - 4 - 1」ですでに述べたように、学生の授業評価を 1998 年度から行い、2007 年度からは学生の意見をより積極的に反映させるために、これまでの学期終了時の授業評価に加えて、学期途中の自由記述アンケートを導入する等、積極的に FD 活動に取り組んでいる。

[点検・評価]

FD の重要性は全職員の共通認識としてあり、教授法の改善への教員個人の努力も継続的に行われている。FD 活動はその目的に応じてさまざまな形を取り得る。FD 委員会は、これまで定期的に FD 講演会を開催してきた。この講演会形式は今のところもっとも広く採用されている FD の方式だが、講演の内容が受講者の問題意識とうまく合致すれば、一定の時間内でまとまった知見を得られるというメリットがある一方で、受講者の意識、教育能力が多様であるときは、なかなか全員を満足させることは難しい。また単に聞いて理解することと、その具体的な実践は別物である。ただ講演会に参加しただけでは格段の向上は望めない恐れがある。

その点、ワークショップ形式は、実践的な内容を研修に組み込むことができるため、より効果的である。本学では「薬学教育者ワークショップ」へ多くの教員が参加したことで、教育の原理・あり方、教育課程の立案、教育評価方法、教育改善に向けた方法等を理解し、実践する教員も多くなった。

[改善計画]

FDの形態としては、現在のところ講演会の開催をその基本的なスタイルとしているが、その効果についての何らかの検証が必要である。また講演会に変わる方法も、教員の負担を考えながら徐々に考えていく必要がある。

『施設・設備』

10 施設・設備

(10-1) 学内の学習環境

基準 10-1-1

薬学教育モデル・コアカリキュラムおよび薬学準備教育ガイドラインを円滑かつ効果的に行うための施設・設備が整備されていること。

- 【観点 10-1-1-1】効果的教育を行う観点から、教室の規模と数が適正であること。
- 【観点 10-1-1-2】参加型学習のための少人数教育ができる教室が十分確保されていること。
- 【観点 10-1-1-3】演習・実習を行うための施設(実験実習室, 情報処理演習室, 動物実験施設, RI 教育研究施設, 薬用植物園など)の規模と設備が適切であること。

[現状]

2009年12月の時点では、本学の学舎は旧課程である4年制薬学部(厚生薬学科60名, 製造薬学科60名)に対する適正サイズで建設されており, 新課程(6年制)の5年次および6年次の学生教育への対応は不十分であった。しかし, 新課程第1期の学年が5年次となる2010年度を目指して, 国立大学法人岐阜大学医学部の敷地内に新学舎を建設し, 参加型学習のための少人数教育ができる教室の確保のみならず, 特に医療系教育および卒業研究における施設(動物実験施設を含む)とスペースの充実化を図った。また, 岐阜大学病院並びに病院の門前に位置する本学附属薬局へのアクセスも極めて便利になり, 薬学教育モデル・コアカリキュラムおよび薬学準備教育ガイドラインを円滑かつ効果的に行うための施設・設備の整備は十分である。

なお, 演習・実習を行うための施設の内, 学部3年次までの教育に必要となる「実験実習室」, 「情報処理演習室」, および「RI教育研究施設」は従来からの本学の敷地内(三田洞キャンパス)にあり, 必要なところは耐震工事等による補強を行い, 今後も新学舎との共用で継続的に使用する。また, 「薬用植物園」を岐阜市内の椿洞地区に所有しており, 新・旧(新学舎・三田洞キャンパス)いずれの学舎からも20分ほどでアクセスできるが, 今回, 新学舎3回中庭部分にも小規模ながらミニ薬草園を設置し, 学生の勉学に対するさらなる利便性向上を図った。

[点検・評価]

[現状]で示したように, 8階建ての新学舎建設により薬学教育モデル・コアカリキュラムおよび薬学準備教育ガイドラインを円滑かつ効果的に行うための施設・設備が整備され, 新課程学生が5年次となる2010年度からさらに充実した薬学教育に取り組む体制が整った。

[改善計画]

2010 年度より新学舎の落成に伴って，学部 1～3 年次の教育は主として三田洞キャンパスで行い，4 年次以上（大学院生を含む）は新学舎で教育するいわゆる「分校化」状態となる。既に記したように，新学舎建設の教育効果は大きい，分校化による不都合が生じることは否定できない。この点は設置者である岐阜市の財政や意向もあり簡単に改善を図ることは困難であるが，近い将来，新学舎を核にした全面移転を達成し，さらに効率的な薬学教育システムの構築を目指していく必要がある。本学としては前向きに検討していく所存である。

基準 10 - 1 - 2

実務実習事前学習を円滑かつ効果的に行うための施設・設備が適切に整備されていること。

基準 10 - 1 - 3

卒業研究を円滑かつ効果的に行うための施設・設備が適切に整備されていること。

[現状]

基準 10 - 1 - 2 で述べたように，2010 年度 4 月から，国立大学法人岐阜大学医学部の敷地内に建設した新学舎にて，医療系教育および卒業研究を開始する。また，岐阜大学病院並びに病院の門前に位置する本学附属薬局へのアクセスも極めて便利であり，実務実習および特別実習を円滑かつ効果的に行うための施設・設備の整備は十分である。

[点検・評価]

基準 10 - 1 - 2 で述べたように，2010 年度から，さらに充実した実務実習および卒業研究に取り組む体制が整っている。

[改善計画]

今後，新学舎を中心とした実務実習および卒業研究の運用に伴い問題点が生じた場合には，適宜調査・修正を加えていく予定である。

基準 10 - 1 - 4

快適な学習環境を提供できる規模の図書室や自習室を用意し，教育と研究に必要な図書および学習資料の質と数が整備されていること。

【観点 10-1-4-1】図書室は収容定員数に対して適切な規模であること。

【観点 10-1-4-2】常に最新の図書および学習資料を維持するよう努めていること。

【観点 10-1-4-3】快適な自習が行われるため施設（情報処理端末を備えた自習室など）が適切に整備され，自習時間を考慮した運営が行われていることが望ましい。

[現状]

学生の勉学環境の中核ともなる図書館には，閲覧座席数 102 席，情報処理端末 21 台の PC を設備している。低学年を対象とした雑誌は 14 種（日本語），研究に使用する学術雑誌は 65 種（英文および和文誌）を購入している。また，これ以外に学生や教員からの推薦や依頼のあった書籍については，図書館運営委員会で選定し購入している。講義等で多くの学生が同時に閲覧する可能性のある本については，学生のニーズに応じて複数の購入を行い，学生の勉学を支援している。図書館では時間外においてもコピーの使用をはじめとして，PC による印刷も可能であり，就職情報や講義に使われた資料等の閲覧も PC から行うことができる環境が整備されている。本学図書館の規模は閲覧席が満杯になることはなく，余裕を持って学生が閲覧することができるので，十分な広さを提供していると考えている。また，時間内，時間外の使用を含めて冷暖房の設備は使用することが可能で，快適な勉学環境を学生に提供している。

購入した学術雑誌について利用度を調査して次年度の購入計画を策定し，より研究をサポートするための体制を構築している。図書館の開館時間は平日 9:00～17:00 であり，時間外の使用は 17:00～20:00，土曜日は 9:00～16:30 まで使用できる。本学では図書館以外での自習室として講義室が解放されており，自習のために使用することができる。自習室の使用は 24:00 まで使用が可能であり，遅くまで予習，復習を行うことができるように運用されている。それ以上の実習室の使用は健康を害する危険性があるので時間的な制約を設けている。また，情報処理端末は村山記念情報センターに設置された 40 台の PC も使用届により使用することができる。

本学の購入学術雑誌数は十分とは言えないが，活発な研究活動を支えるための最低限の雑誌は整っており，ILL を通じて入手できる文献依頼もスムーズであり，研究室から LAN を通じて文献依頼が行えるようになっている。また，近年は電子ジャーナルの購入を推進しており，購入した学術雑誌についてはより迅速な文献入手が可能となっている。また，研究遂行上で文献を調査するコーナーは一般学生が使用する場所と区別され，より静かな環境で文献調査ができるように配慮されている。さらに，ペイ・パー・ビューによる文献購入を各研究室で年間 10 報程度できるように予算措置を行い，研究をサポートすることができるようになった。

[点検・評価]

(1) 図書館の運営は概ね満足のできる運用がなされ，図書運営委員会がうまく機

能している。本学の図書館は単科大学であるが故に大きくはないが、学生、大学院生、研究生、教員等の図書館利用のニーズをくみ上げ、ニーズに対応したシステムを構築している。

- (2) 学生からはしばしば図書館の開館時間の延長要望が提出されるが、図書館利用状況を調査すると 自習の場として図書館の利用、PC を利用したい等の使用目的、コピー機の利用であり、資料や雑誌の調査を目的とした図書館の利用は必ずしも多くない。しばらくは現行規定を続行して様子を見るのが適切であると判断している。
- (3) 図書館の時間外使用は館員不在であるが、雑誌の紛失はそれほど大きなものではなく、本学学生のモラルは高いものと理解している。
- (3) 図書の貸し出しは書籍および学生証に印刷されたバーコードで行われ、手続きは迅速に行える。返却された図書は図書館員が元の位置戻すことで、整理整頓が図られている。しかし、本の管理に使用されるソフトは DOS バージョンで動いているので、最新のソフト化を進め、使用者の利便性と管理の一層の効率化を図る必要がある。さらに、図書館では語学のテープ、DVD や医薬品のデータベース等の DVD 等の設置も行い、その貸し出しも行っている。

[改善計画]

蔵書数の増加に伴い、書庫機能が満杯の状況であり、特に日進月歩で進化する学術雑誌の保管、廃棄についての明確な規定がなく、その基準作成が必要である。また、過去の本学紀要の電子化を随時実行し、書籍の容量を減らすことを計画している。

雑誌や書籍の管理として使用している管理用のソフトの更新を図り、図書の管理・運営をスリム化し、迅速な業務ができるように体制の効率化を図り、電子ジャーナルの購読を推進して、研究のサポートする情報拠点の構築を計画する。

『外部対応』

1 1 社会との連携

基準 1 1 - 1

医療機関・薬局等との連携の下，医療および薬学の発展に貢献するよう努めていること。

【観点 1 1 - 1 - 1】地域の薬剤師会，病院薬剤師会，医師会などの関係団体および行政機関との連携を図り，医療や薬剤師等に関する課題を明確にし，薬学教育の発展に向けた提言・行動に努めていること。

【観点 1 1 - 1 - 2】医療界や産業界との共同研究の推進に努めていること。

【観点 1 1 - 1 - 3】医療情報ネットワークへ積極的に参加し，協力していることが望ましい。

[現状]

薬剤師の資格を持つ教員の多くは，県の薬剤師会大学支部会員として，また実務家教員の多くは，県の病院薬剤師会の会員として，それぞれの研修会，委員会等に参加・協力をしている。

本学は，薬剤師を対象としてそれぞれ特徴ある3つの生涯教育プログラムを実施している。1つは本学が主催する生涯教育講座であり，臨床の最新のテーマを取り上げた講座である。次に，本学附属薬局が主催するリカレント講座であり，新薬に関連する領域の薬物治療および薬剤師の実務をテーマとした講座である。三つ目は，名古屋市立大学，静岡県立大学，本学の三公立大学共同によるリカレント講座であり，薬学の全領域の幅広い分野をテーマとした講座である。

[点検・評価]

< 優れた点 >

- (1) 本県には本学1校しかないことと，大学教員が会員（役員）となって薬剤師会の組織に参加しているため，本学と薬剤師会と連携は極めて良好である。
- (2) 本学の施設を使用して，指導薬剤師養成WS，リカレント講座，薬局製剤研修会，TDM研修会等を開催しており，実務実習以外の点でも相互の協力体制がとられている。

< 改善を要する点 >

- (1) 薬剤師会との連絡会の開催頻度が少ない。
- (2) リカレント講座に，教員および学生の参加ができるとう良い。

[改善計画]

- (1) 薬剤師会との連絡会を，年間複数回開催する。

- (2) 実務実習に関する問題点について，薬剤師会の研修会・勉強会を今以上に活用する。
- (3) リカレント講座に，教員および学生が参加できるようにする。

基準 1 1 - 2

薬剤師の卒後研修や生涯教育などの資質向上のための取組に努めていること。

【観点 1 1 - 2 - 1】地域の薬剤師会，病院薬剤師会などの関係団体との連携・協力を図り，薬剤師の資質向上を図るための教育プログラムの開発・提供および実施のための環境整備に努めていること。

[現状]

本学は，薬剤師の生涯学習に積極的に取り生んでいる。本学主催の生涯教育として岐阜薬科大学薬剤師生涯教育講座，本学附属薬局主催の生涯教育として岐阜薬科大学附属薬局リカレント講座，東海地区三公立大学主催の生涯教育として三公立連携薬剤師生涯学習支援講座を開催し，地域薬剤師の資質向上に寄与している。また，岐阜県薬剤師会主催の薬局製剤研修を本学附属薬局で実施するとともに本学教員が講師として参加し，漢方薬局製剤および一般薬局製剤の実技指導を行っている。

図 2009 年度岐阜薬科大学薬剤師生涯教育講座の内容

平成21年度岐阜薬科大学薬剤師生涯教育講座

主催：岐阜薬科大学
 後援：(社)岐阜県薬剤師会
 協賛：(社)日本薬学会東海支部

テーマ 『疾患と薬物療法での薬剤師の役割』		
日程	講義の題目	講師
5/23(土)	肝癌の診療	岐阜大学医学部附属病院 第一内科 助教 高井 光治
6/20(土)	薬剤師のTranslational research —服薬指導の成果を形にしてみませんか—	愛知学院大学薬学部 教授 山村 恵子
7/11(土)	膵癌と胆道癌について	岐阜大学医学部附属病院 第一内科 講師 安田 一郎
8/22(土)	がんの生物学と薬物治療 (分子標的薬)	岐阜薬科大学薬物治療学研究室 教授 酒々井真澄
9/26(土)	糖尿病治療薬の使い方	岐阜大学医学部附属病院 第三内科 講師 諏訪 哲也
10/17(土)	漢方薬の効能とおもしろさ	(株)ファイン総研・ファイン調剤薬局 会長 岐阜県薬剤師会 名誉会長 近藤 浩康
11/14(土)	がん治療における薬剤師の関わり	愛知医科大学病院 薬剤部 副薬剤部長 斎藤 寛子
12/19(土)	保険薬局から考える外来がん化学療法	岐阜薬科大学薬局薬学研究室 准教授 堀内 正

図 平成 21 (2009) 年度岐阜薬科大学附属薬局リカレント講座の内容

リカレント講座Ⅰ	
テーマ 新薬関連領域の薬物治療について	
10月 6日(火) 「HIV感染症の現状と最新の薬物療法について」	岐阜大学医学部 第一内科学教室 教授 鶴見 壽 先生
10月13日(火) 「HIV感染症患者へのカウンセリングと直面する問題点について」	岐阜大学医学部附属病院 HIVカウンセラー・看護師 鶴見 広美 先生
10月20日(火) 「骨粗鬆症の病態と最新の薬物療法について」	国民健康保険 関ヶ原病院 整形外科 副部長 久島 泰仁 先生
10月27日(火) 「腎移植における免疫抑制療法と移植後合併症に対する薬物療法」	岐阜大学医学部附属病院 腎移植外科 講師 伊藤 慎一 先生
リカレント講座Ⅱ	
テーマ 保険薬局業務について再考する	
11月 4日(水) 「OTC医薬品の近況と保険薬局における取り組みについて」	スギ薬局 医療教育部 部長 神原 幹夫 先生
11月10日(火) 「薬局の個性を表現する薬局製剤」	アルファ調剤薬局・岐阜県薬剤師会 事務理事 市川 昌和 先生
11月17日(火) 「薬局業務の一面としての漢方薬のおもしろさ」	(株)ファイン総研・ファイン調剤薬局 会長 岐阜県薬剤師会 名誉会長 近藤 浩康 先生
11月24日(火) 「薬剤師における接遇の重要性」	エーザイ株式会社 創薬研修企画室 課長 久田 邦博 先生

図 平成 21 (2009) 年度三公立連携薬剤師生涯学習支援講座の内容

「三公立連携薬剤師生涯学習支援講座」平成21年度（第二期）の講座内容

	日時	内容	メイン会場	講師
第1回 ウィークデイセッション	平成21年5月14日(木) 19:00~21:00	「ストレス」と生活習慣病	名市大	名古屋市立大学医薬品代謝薬理学分野 教授 林 勇敏
第1回 ウィークエンドセッション	平成21年5月23日(土) 13:00~17:00	ジェネリック医薬品の現状と課題	岐阜薬大	岐阜薬科大学実践社会薬学研究室 教授 杉山 正
		ジェネリック医薬品の評価と選択	岐阜薬大	ファルマネットぎふ 代表取締役 朝倉 恵美子
第2回 ウィークエンドセッション	平成21年6月20日(土) 13:00~17:00	薬学的視点から見た健康食品の有効性と医薬品との相互作用	静岡薬大	静岡薬科大学薬物動態分野 教授 山田 静雄
		快適な医療を提供するための創製	静岡薬大	静岡薬科大学実践薬学分野 教授 並木 徳之
第3回 ウィークエンドセッション	平成21年7月4日(土) 13:00~17:00	脳神経ネットワークの形成と再生	名市大	名古屋市立大学病態生化学分野 教授 藤部 元治
		医薬品の一般名 (INN) : システムを知れば薬がわかる	名市大	名古屋市立大学薬化学分野 教授 宮田 匠樹
第2回 ウィークデイセッション	平成21年8月20日(木) 19:00~21:00	中枢神経の発生プロセスのひずみが及ぼす精神疾患と発生学から学ぶ中枢神経損傷修復への鍵	岐阜薬大	岐阜薬科大学分子生物学研究室 講師 福光 亮文

[点検・評価]

< 優れた点 >

(1) 本学主催 (共催) の 3 つの生涯学習講座はそれぞれ特徴のあるメニューのプログラムで構成されている。

1) 岐阜薬科大学薬剤師生涯教育講座

臨床の最新のテーマを取り上げた講座であり，さまざまな分野で働く薬剤師を受講対象としている。

2) 附属薬局リカレント講座

新薬に関連する領域の薬物治療および薬剤師の実務をテーマとした講座であり，特に保険薬局に勤務する薬剤師にとって，直ちに業務に活用できる内容で構成されている。

3) 三公立連携薬剤師生涯学習支援講座

薬学の全領域の幅広い分野をテーマとした講座である。岐阜県，愛知県，静岡県の 6 会場をテレビ会議システムで接続して同時中継しており，大学から遠距離の地域 (例：岐阜県下呂市など) でも受講が可能である。また，実習があるのも特徴であり，TDM 実習，バイタルサインの取り方などの実習を行っている。

(2) 地域薬剤師会，病院薬剤師会との関係が密接である。

1) 岐阜県薬剤師会

岐阜県薬剤師会の理事として本学教員が就任している。また，岐阜県薬剤師会の支部として大学支部があり，本学教員が多数所属している。このために，岐阜県薬剤師会と密接に連携して薬剤師の生涯教育が行われており，本学を研修場所として提供し，講師を本学教員が務めるなどの連携体制が構築されている。

2) 岐阜県病院薬剤師会

岐阜県病院薬剤師会の特別会員として本学の実務家教員が所属している。このために，地域病院における薬学生実務実習受け入れ体制のレベルアップに，本学が積極的に関与している。

< 改善を要する点 >

(1) 生涯教育の負担が大きい

主催あるいは共催する生涯教育プログラムが 3 つあり，その計画立案，プログラムの遂行に多大な人的資源を要している。

(2) 生涯教育プログラムの偏り

受講者に保険薬局に勤務する薬剤師が多いことから，生涯教育プログラムの内容が臨床系のテーマに偏りやすい。

[改善計画]

(1) 生涯教育の負担軽減

3つの生涯教育の統廃合について検討する。

(2) 生涯教育プログラムの偏りの解消

アンケートによってプログラムに対する受講者の要望を聞き、生涯教育に反映させる。

基準 1 1 - 3

地域社会の保健衛生の保持・向上を目指し、地域社会との交流を活発に行う体制の整備に努めていること。

【観点 1 1 - 3 - 1】地域住民に対する公開講座を定期的を開催するよう努めていること。

【観点 1 1 - 3 - 2】地域における保健衛生の保持・向上につながる支援活動などを積極的に進めていることが望ましい。

【観点 1 1 - 3 - 3】災害時における支援活動体制が整備されていることが望ましい。

[現状]

地域住民に対する公開講座として、「岐阜薬科大学市民公開講座」を毎年開講している。また、ぎふ中日文化センター、栄中日文化センター、大垣中日文化センターの3か所において「岐阜薬科大学健康科学セミナー」を毎年のそれぞれ2期、計6期開講している。この企画は、本学と同センターの提携講座として共同企画で行う市民大学講座で、本学の教員が健康に密着したテーマを取り上げ、分かりやすく講義するものである。

図 平成 21 (2009) 年度岐阜薬科大学市民公開講座の内容

趣 旨

成人病とよばれていた病気が生活習慣病に改称されたのは1997年のことです。この病気は高齢化するほど増える傾向にあります。悪い習慣が重なることによって引き起こされるといわれていますが、悪い習慣とはどのようなものでしょうか。戦後、高度成長から始まった「豊かな社会」にもなる食生活習慣の変化が、すべての生活習慣病の要因に挙げられる向きがないわけではありません。肥満、高血圧、糖尿病などについて正しい知識を得ることは、個々の病因について科学的根拠に基づいた分析が必要になります。本講座では、これらの病気について社会環境や食生活環境の変化など多面的分野から考えてみたいと思います。

テーマ 『生活習慣病から身を守る』

日 程	講 義 の 題 目	講 師
10/3(土)	生活習慣病～誤解と真実～	学 長 勝野真吾
10/10(土)	食からみた生活習慣病の予防	教 授 木方 正
10/17(土)	甘くない糖の話 ～糖尿病にならないために～	准教授 原 宏和
10/24(土)	健康でイキイキ暮らすために - optimal healthを目指して -	准教授 杉浦春雄
10/31(土)	食の安全性と化学物質	准教授 中西 剛

図 平成 21 (2009) 年度岐阜薬科大学健康科学セミナー (ぎふ会場 , 後期) の内容

ぎふ中日文化センター平成21年度下期間講座		
趣 旨		
<p>「病気にかかると、まずくすり」とお考えかもしれません。しかし、人間社会が生まれてから、人の体は長い進化の過程でいろんな病気を自分で直す機能を身につけてきました。ただし、自分の体が直せない多くの病気については、やむを得ずくすりのお世話になります。人の体がつくらないくすりは、人にとってまじわば異物といっってよいでしょう。異物は人の体内にまなじみにくいものです。くすりという異物が体に受け入れられるためには、服用にあたっての十分な知識と注意が必要になります。健康維持への補助として働くくすりのかたち、しくみ、役割や副作用について、科学の目でみなさんにわかりやすく紹介します。</p>		
【会 場】	ぎふ中日文化センター (岐阜市柳ヶ瀬通1丁目12番地)	
【テーマ】	病気とくすり	
【日 時】	2009年～2010年 毎月(10月～3月)第4土曜日 13:30～15:00	
月日	講 演 タ イ ト ル	講 演 者
10月24日(土)	くすりの飲み方・使い方	岐阜薬科大学 教授 足立 哲夫
11月28日(土)	錠剤やカプセルの内部を詳しくのぞいてみたくありませんか?	岐阜薬科大学 准教授 戸塚 裕一
12月26日(土)	生活習慣病を絶つ -高脂血症・糖尿病の成因・予防・治療-	岐阜薬科大学 准教授 臼井 茂之
1月23日(土)	パンデミック・フェイズ6の感染症対策	岐阜薬科大学 准教授 杉山 剛志
2月27日(土)	生活習慣病とお薬-降圧薬を中心に-	岐阜薬科大学 准教授 中村 光浩
3月27日(土)	お薬の種類と役割-お薬にできること-	岐阜薬科大学 准教授 堀内 正

地域における保健衛生の保持・向上につながる支援活動としては、岐阜薬科大学市民公開講座で健康保持に関するテーマを積極的に取り入れ、健康に対する市民の意識向上に寄与している。また、本学教員は保健衛生分野の専門家として地域行政における保健衛生の保持・向上に関連する委員会等の委員を兼務し、保健衛生の保持・向上に寄与している。環境面においても同様に専門家として地域に貢献し、地域行政における重要な役割を担っている。また、本学には飛騨の高地に演習園があり寒冷地植物について研究を行っている。その成果は自然破壊防止のための行政に活用されている。

災害時における支援活動体制としては、本学が災害時における岐阜市の避難所に指定されている。本学附属薬局は1日100枚以上の処方せんを扱う保険薬局であり医薬品の備蓄も行っている。したがって、災害時には、保険薬局として調剤等で寄与するとともに、医薬品の備蓄センターとしての機能も担うことが可能である。また、本学の実務家教員のうち数名は、岐阜市民病院、あるいは岐阜大学医学部附属病院において薬剤師として診療行為を行うことが許可されており、災害時には病院において薬剤師として支援することが可能である。

[点検・評価]

< 優れた点 >

(1) 量，質ともに高い水準の市民公開講座

「岐阜薬科大学市民公開講座」と「岐阜薬科大学健康科学セミナー」を合わせると，年に7シリーズの市民公開講座が企画され，それぞれのシリーズは5～6回の講義で構成されている。したがって，量的に極めて高い水準の市民公開講座が行われている。また，講座の内容は健康に関するテーマであり，薬および医療の専門家である本学教員が講師を務めることから，市民にとって極めて質の高い講座が提供できている。また「岐阜薬科大学健康科学セミナー」は，名古屋市，岐阜市，大垣市の中心部で開講しており，受講者にとって極めてアクセスしやすい場所で行っている。

(2) 保健衛生および環境面での地域社会のリーダー的役割

衛生分野の教員は地域における保健衛生，環境行政から多くの役職を委任されており，地域社会への貢献度が極めて高い。また，本学の演習園を活用した教育研究実習は自然破壊防止対策に応用され，乗鞍地域への乗用車乗り入れ禁止等の行政対策に大きく貢献している。

(3) 災害時における支援活動体制の充実

本学の特徴として附属薬局を持ち，実際に医薬品を備蓄し，本学教員が保険調剤も可能なこと，および実務家教員が病院で診療行為をできることがあげられる。したがって，災害時には本学教員が充実した支援活動を行うことが期待できる。

< 改善を要する点 >

(1) 市民公開講座の負担が大きい

年に7シリーズの市民公開講座が企画されており，その計画立案，プログラムの遂行に多大な人的資源を要している。

[改善計画]

(1) 市民公開講座の負担の軽減

市民の要望を十分に把握したうえで，サービス低下を最小限にした効率化対策を計画する。

基準 1 1 - 4

国際社会における保健衛生の保持・向上の重要性を視野に入れた国際交流に努めていること。

- 【観点 1 1 - 4 - 1】英文によるホームページなどを開設し、世界への情報の発信と収集が積極的に行われるよう努めていること。
- 【観点 1 1 - 4 - 2】大学間協定などの措置を積極的に講じ、国際交流の活性化のための活動が行われていることが望ましい。
- 【観点 1 1 - 4 - 3】留学生の受入や教職員・学生の海外研修等を行う体制が整備されていることが望ましい。

[現状]

本学ホームページには、英文によるホームページも開設し世界への情報発信を行っている。

本学創立 50 周年記念事業として、姉妹都市である南京市（中国）所在の中国薬科大学（当時：南京薬学院）との学術交流締結を 1982 年に行い、その後 10 年間に、姉妹都市所在大学との締結を基本戦略として学術交流の締結を行ってきた。杭州市、シンシナティ市、フィレンツェ市、カンピーナス市は岐阜市と姉妹都市であり、サラマンカ市は岐阜県と友好都市である。特に、中国の大学とは日中学術事業会を設立し、緊密な連帯のもと頻繁な学術交流が行われている。欧米諸国の諸大学とは、講演交流を中心に学術交流が行われている。特に、2000 年の Pharmaco-Millennial 2000 in Gifu で全交流大学から研究者を招聘し、国際薬学シンポジウムを開催した。

表 本学の国際交流締結大学

国際交流締結大学一覧		
中国薬科大学	中国（南京市）	1982年～
浙江大学薬学院	中国（杭州市）	1984年～
シンシナティ大学薬学部	アメリカ合衆国（シンシナティ市）	1991年～
フィレンツェ大学薬学部	イタリア（フィレンツェ市）	1993年～
フロリダ大学薬学部	アメリカ合衆国（ゲインズビル市）	1997年～
モナシュ大学薬学部	オーストラリア（メルボルン市）	1998年～
瀋陽薬科大学	中国（瀋陽市）	1999年～
サラマンカ大学	スペイン（サラマンカ市）	1999年～
カンピーナス大学	ブラジル（カンピーナス市）	2002年～

中国薬科大学とは、毎年教員を相互に派遣し講演交流を行っている。また、毎年共同研究者として教員の受け入れを行っている。交流当初は半年の受け入れ期間で

あったが、1993年からは1年間に延長し、現在までに延べ28名が本学で研究を行っている。

浙江大学薬学院とは、講演交流に加え、教員の受け入れも行っている。毎年半年の期間での共同研究者の受け入れを行ってきたが、現在は滞在期間を連続した1年に変更し隔年受け入れを実施している。現在までに19名が本学で研究を行っている。

瀋陽薬科大学とは、講演交流を中心に学术交流が行われている。

シンシナティ大学薬学部とは、共同開催にて1993年にPharmaceutical Product Development Symposiumを開催し、6名の研究者を迎えた。シンシナティ大学へは研究者交流のほかに、学生の受け入れ機関となっていて、毎年1名を研究生として派遣している。希望者の減少などの事情から、ここ何年かは隔年1名が留学している。同じく、米国のフロリダ大学とは、講演交流のほかに、学生の受け入れを理解していただいている。これまでに、学部研究生1名、Pharm.D.コース修了生2名を送り出している。

フィレンツェ大学薬学部とは、講演交流が主であるが、フィレンツェ大学の大学院博士研究生を受け入れた（彼女は本学にて研究を続行し、現在本学助手である）。

モナシュ大学薬学部とは歴代学長が講演交流を行い、共同研究も行われ、モナシュ大学学生を研究生として短期間受け入れたこともある。

サラマンカ大学およびカンピーナス大学とは、講演交流が行われている。2005年には本学教授がそれぞれの大学を訪問し講演している。

また、以上の学术交流締結大学以外からも、多くの研究者を受け入れている。

[点検・評価]

< 優れた点 >

- (1) 国際交流締結大学が多い。
- (2) 中国薬科大学および浙江大学薬学院とは、極めて密接な交流を行っている。

< 改善を要する点 >

- (1) 交流の希薄な大学もある。
- (2) 新たな大学と国際交流を締結し、活性化を図ることが必要である。

[改善計画]

共同研究等によって、研究者間では密接な交流が行われている他国の大学について、国際交流締結の可能性を検討する。

『点 検』

1 2 自己点検・自己評価

基準 1 2 - 1

上記の諸評価基準項目に対して自ら点検・評価し、その結果を公表するとともに、教育・研究活動の改善等に活用していること。

【観点 1 2 - 1 - 1】自己点検および評価を行うに当たって、その趣旨に則した適切な項目が設定されていること。

【観点 1 2 - 1 - 2】自己点検・評価を行う組織が設置されていること。

【観点 1 2 - 1 - 3】自己点検・評価を行う組織には、外部委員が含まれていることが望ましい。

[現状]

本学は1955年より大学基準協会に加盟し、正会員となっている。加盟以後、定期的に自己点検評価が実施されてきた。1992年11月には「自己点検・評価委員会規程」が制定され、これに基づいて「自己点検・評価委員会」を設置し、自己点検・評価に関する審議や新しい企画の提案などに関する議論がなされて現在に至っている。すなわち、教育・研究活動を積極的に公開するため1992年度から年2回、「岐阜薬科大学学報」の発刊を開始し、本学の教育・研究の現状の把握と自己点検・評価を目的として1994年3月には「教育研究白書」を発刊した。更に、1996年からは毎年「教官総覧」を発刊し、その内容は本学ホームページ上でも広く一般に公開している。同年8月には「大学基礎データ調書」、「点検・評価報告書」、「専任教員の研究業績一覧表」を作成し、これをもとに大学基準協会の大学間相互評価を受審し、本学が大学基準に適合するとの認定を得た。1999年と2004年の3月には「岐阜薬科大学の現状と課題」と題してそれぞれ自己点検・評価報告書を発刊し、本学の教育・研究の実体と将来の課題を公開している。さらに、2006年には大学基準協会による大学認証評価を受け、その結果、同協会の定める大学基準に適合していると認定された（認定期間は2007年4月から2014年3月の7年間）。このように本学は積極的に自己点検・評価に努め、教員の実績・活動について広く学外にも公開している。

また、教員が任期を限って自己点検を行い、教育・研究の一層の活性化を図ることを目的として全国に先駆け1998年から全教員に5年の任期制を導入した。これに基づき、2002年度から毎年、教員の審査、評価が実施されている。その「総合的業績審査」は外部評価委員で構成される外部評価委員会で行われる。この教員の業績審査に関して、「外部評価委員会のメンバーの氏名、所属・役職」、「再

任の可否」が本学ホームページに公表されている（毎年更新）。

また、6年制薬学教育に伴って、本学は2006年度から薬剤師養成教育（薬学科）と創薬科学研究を中心とした薬学研究者養成教育（薬科学科）の2学科制を実施し、これらの新しい教育プログラムを一貫して遂行する必要があるため、2006年度から「グリーンファーマシー教育推進センター」を学内に設置した。本センターは、学生部での学生生活の実践的な支援とは別に、大学の理念に沿った教育プログラムを策定し、学生教育のプログラムの計画、実施、評価、改善提案など、いわゆるPDCA（Plan, Do, Check, Act）サイクルを機能させ薬学教育の新しい体制に臨むことを目的としている。

[点検・評価]

< 優れた点 >

- (1) 自己点検・自己評価を目的として評価委員会が設置されている。その活動として1992年から年2回の学報が作成され、大学基準協会の審査を定期的に受けるなど、自己点検評価と改善に向けた取り組みが行われてきた。
- (2) これらの取り組みは、ホームページなどを通じて公開されてきた。
- (3) 教育・研究の向上を目的として教員の任期制の導入と総合的業績審査を行っている。
- (4) 薬学6年制教育への移行と関連して、グリーンファーマシー教育推進センターが設置されている。

< 検討を要する点 >

グリーンファーマシー教育推進センターの活動としてPDCAサイクルをさらに円滑に実施するための体制の確立が必要である。この点は6年制教育が一巡してから検討することになると思われる。

[改善計画]

薬学科（6年制）における教育において、実務教育も含めて何が不足しているかを点検する必要がある。そのために、教育に関する会議などにおける議論を通じて教員の共通認識を育てる必要があり、そのための方策を検討する。